

4.1.5 動植物の生息または生育、植生及び生態系の状況

4.1.5.1 動物の状況

1) 動物相の状況

調査区域において生息が想定される重要な動物等を把握するため、地域の動物の生息情報について既存資料の整理を行いました。動物相及び生息地等の情報を収集した既存資料は、表 4.1-20に示す 16 件です。

既存資料により確認された調査区域における動物相の状況を動物群ごとに以降に示します。重要な動物種の選定根拠を表 4.1-21に、選定基準は表 4.1-22に示します。

表 4.1-20 動物相及び生息地等の情報を収集した既存資料

番号	既存資料	哺乳類	鳥類	両生類	爬虫類	昆虫類	魚類	クモ類	多足類	陸産貝類	底生動物	注
												重要な動植物
1	「第1回自然環境保全基礎調査 すぐれた自然図」(昭和51年 環境庁)		●			●						●
2	「第2回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査結果(昭和53年度)」(令和元年6月閲覧 環境省自然環境局生物多様性センター 自然環境調査Web-GIS)	●	●			●						
3	「第2回自然環境保全基礎調査 動植物分布図」(昭和56年 環境庁)	●				●						●
4	「生物多様性の観点から重要度の高い湿地(重要湿地)」(令和元年6月閲覧 環境省自然環境局)											●
5	「第3回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査結果(昭和59年度)」(令和元年6月閲覧 環境省自然環境局生物多様性センター 自然環境調査Web-GIS)		●									
6	「第4回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査結果(平成元-3年度)」(令和元年6月閲覧 環境省自然環境局生物多様性センター 自然環境調査Web-GIS)	●		●	●	●	●			●	●	●
7	「第5回自然環境保全基礎調査 種の多様性調査結果(平成9-10年度)」(令和元年6月閲覧 環境省自然環境局生物多様性センター 自然環境調査Web-GIS)	●		●	●	●	●			●	●	
8	「第6回自然環境保全基礎調査 種の多様性調査結果(平成12-16年度)」(令和元年6月閲覧 環境省自然環境局生物多様性センター 自然環境調査Web-GIS)	●	●			●						
9	「千葉県の保護上重要な野生生物ー千葉県レッドデータブックー動物編(2011年改訂)」(平成23年3月千葉県環境生活部)※追録第3号(平成26年3月)、第4号(平成27年5月)、第5号(平成28年5月)を含む。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
10	「平成26年度 県単道路改良(幹線)委託(猛禽類事前調査第二期)業務報告書」(平成27年11月 千葉県東葛飾土木事務所)		●									
11	「平成27年度 県単道路改良(幹線)委託(猛禽類モニタリング調査)報告書」(平成28年11月 千葉県東葛飾土木事務所)		●									
12	「平成28年度 県単道路改良(幹線)委託(猛禽類モニタリング調査)報告書」(平成29年3月 千葉県印旛土木事務所)		●									
13	「市川市の文化財」(令和元年6月閲覧 市川市教育委員会生涯学習部)					●						
14	「市川市指定文化財」(昭和51年6月 市川市)											●
15	「市川市史自然編ー都市化と生きものー(通巻6)」(平成28年3月 市川市)	●	●	●	●	●	●				●	●
16	「八千代市 水辺の自然環境調査」(平成14年3月 八千代市)	●	●	●	●	●	●				●	●

注)「対象事業実施区域及びその周辺において生息域が明らかとなっている重要な動物種の確認位置及び注目すべき生息地」に関する既存資料

表 4.1-21 重要な動物種の選定根拠

法令、文献等		選定根拠	
法令による指定	①	「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月 30 日 法律第 214 号)	・特別天然記念物 ・国指定天然記念物
	②	「千葉県文化財保護条例」(昭和 30 年 3 月 29 日 条例第 8 号)	・県指定天然記念物
	③	「市川市文化財保護条例」(昭和 51 年 12 月 24 日 条例第 38 号)	・市指定天然記念物
		「船橋市文化財保護条例」(昭和 39 年 3 月 30 日 条例第 22 号)	
		「松戸市文化財の保護に関する条例」(昭和 51 年 4 月 1 日 条例第 19 号)	
		「鎌ヶ谷市文化財保護条例」(昭和 51 年 7 月 5 日 条例第 16 号)	
		「柏市文化財保護条例」(昭和 51 年 6 月 21 日 条例第 27 号)	
		「白井市文化財保護に関する条例」(昭和 51 年 3 月 18 日 条例第 6 号)	
		「印西市文化財保護条例」(昭和 51 年 3 月 11 日 条例第 12 号)	
	④	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」(平成 4 年 6 月 5 日 法律第 75 号)	・国内希少野生動植物種 ・国際希少野生動植物種 ・特定国内希少野生動植物種 ・緊急指定種
文献による指定	⑤	「環境省レッドリスト 2019 の公表について」 (平成 31 年 1 月 24 日 環境省報道発表資料)	・絶滅 (EX)
			・野生絶滅 (EW)
			・絶滅危惧 I 類 (CR+EN)
			・絶滅危惧 I A 類 (CR)
			・絶滅危惧 I B 類 (EN)
			・絶滅危惧 II 類 (VU)
			・準絶滅危惧 (NT)
			・情報不足 (DD)
	⑥	「千葉県の保護上重要な野生生物 千葉県レッドリスト 動物編 (2019 年改訂版)」 (平成 31 年 3 月 千葉県環境生活部自然保護課)	・地域個体群 (LP)
			・消息不明・絶滅生物 (X)
			・野生絶滅 (EW)
			・最重要保護生物 (A)
			・重要保護生物 (B)
・要保護生物 (C)			
・一般保護生物 (D)			
・保護参考雑種 (RH)			
・情報不足 (不足)			

表 4.1-22 重要な動物種の選定基準

区 分		選 定 基 準	
①	特別天然記念物	国指定天然記念物のうち特に重要な記念物。	
	国指定天然記念物	国指定文化財のうち、動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）で、我が国にとって学術上価値の高いもの。	
②	県指定天然記念物	県指定文化財のうち、動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）で、県にとって学術上価値の高いもの。	
③	市指定天然記念物	市指定文化財のうち、動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）で、市にとって学術上価値の高いもの。	
④	国内希少野生動植物種	その個体が本邦に生息または生育する絶滅のおそれのある野生動物の種であって、政令で定めるもの。	
	国際希少野生動植物種	国際的に協力して種の保存を図ることとされている絶滅のおそれのある野生動物の種（国内希少野生動植物種を除く。）であって、政令で定めるもの。	
	特定国内希少野生動植物種	次に掲げる要件のいずれにも該当する国内希少野生動植物種であって、政令で定めるものをいう。	
		一 商業的に個体の繁殖をさせることができるものであること。 二 国際的に協力して種の保存を図ることとされているものでないこと。	
緊急指定種	環境大臣が、国内希少野生動植物種及び国際希少野生動植物種以外の野生動物の種の保存を特に緊急に図る必要があると認めるときに指定する種。		
⑤	絶滅 (EX)	我が国ではすでに絶滅したと考えられる種。	
	野生絶滅 (EW)	飼育・栽培下でのみ存続している種。	
	絶滅危惧	絶滅危惧 I 類 (CR+EN)	絶滅の危機に瀕している種。
		絶滅危惧 I A 類 (CR)	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。
		絶滅危惧 I B 類 (EN)	I A 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。
	絶滅危惧 II 類 (VU)	絶滅の危険が増大している種。	
	準絶滅危惧 (NT)	存続基盤が脆弱な種。	
	情報不足 (DD)	評価するだけの情報が不足している種。	
地域個体群 (LP)	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの。		
⑥	消息不明・絶滅生物 (X)	かつては生息・生育が確認されていたにもかかわらず、近年長期（およそ 50 年間）にわたって確実な生存情報がなく、千葉県から絶滅した可能性が高い生物。	
	野生絶滅 (EW)	かつては千葉県に生息・生育していた生物の種類が、野生・自生では見られなくなったにもかかわらず、かつて千葉県に野生していた個体群の子孫が、飼育・栽培などによって、維持されているもの。特に埋土種子や埋土胞子などから再生した個体がありながら、本来の自生地では環境の変化によって生息・生育が維持できない状態の種。	
	最重要保護生物 (A)	個体数が極めて少ない、生息・生育環境が極めて限られている、生息・生育地のほとんどが環境改変の危機にある、などの状況にある生物。	
	重要保護生物 (B)	個体数がかなり少ない、生息・生育環境がかなり限られている、生息・生育地のほとんどが環境改変の可能性のある、などの状況にある生物。	
	要保護生物 (C)	個体数が少ない、生息・生育環境が限られている、生息・生育地の多くで環境改変の可能性のある、などの状況にある生物。放置すれば著しい個体数の減少は避けられず、近い将来カテゴリー B に移行することが予測されるもの。	
	一般保護生物 (D)	個体数が少ない、生息・生育環境が限られている、生息・生育地の多くで環境改変の可能性のある、などの状況にある生物。放置すれば個体数の減少は避けられず、自然環境の構成要素としての役割が著しく衰退する可能性があり、近い将来カテゴリー C に移行することが予測されるもの。	
	保護参考雑種 (RH)	自然界において形成されることが稀な雑種であって、個体数が著しく少なく、分布地域及び生息環境が著しく限定されているもの。	
	情報不足 (不足)	個体数や生息環境などのランクを判定する情報が十分には得られていないもの、および歴史的もしくは分類学的な情報の不足により保護すべき種であるかあきらかでないもの。	

(1) 哺乳類

調査区域の8自治体の哺乳類は、5目9科19種の生息記録があります。

これらのうち、重要な動物種（哺乳類）は表4.1-23に示すとおり、4目7科7種です。

表 4.1-23 重要な動物種（哺乳類）の状況

目名	科名	種名	指定状況					
			①	②	③	④	⑤	⑥
モグラ	トガリネズミ	ジネズミ	-	-	-	-	-	D
	モグラ	ヒミズ	-	-	-	-	-	D
コウモリ	ヒナコウモリ	ヒナコウモリ	-	-	-	-	-	不足
ネコ	リス	ニホンリス	-	-	-	-	-	B
	ネズミ	カヤネズミ	-	-	-	-	-	C
ネズミ	イヌ	ホンドキシツネ	-	-	-	-	-	C
	イタチ	ニホンアナグマ	-	-	-	-	-	D
4目	7科	7種	0種	0種	0種	0種	0種	7種

注1) 指定状況の①～⑥は、表4.1-21、表4.1-22及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ① 「文化財保護法」（昭和25年5月30日 法律第214号）
特天：特別天然記念物、国天：国指定天然記念物、県天：千葉県指定天然記念物
- ② 「千葉県文化財保護条例」（昭和30年3月29日 条例第8号）
県天：千葉県指定天然記念物
- ③ 「各市の文化財保護条例」（表4.1-21参照）
市天：市指定天然記念物
- ④ 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年6月5日 法律第75号）
国際：国際希少野生動植物種、国内：国内希少野生動植物種、特国内：特定国内希少野生動植物種、緊急：緊急指定種
- ⑤ 「環境省レッドリスト2019の公表について」（平成31年1月24日 環境省報道発表資料）
EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR+EN：絶滅危惧I類 CR：絶滅危惧IA類 EN：絶滅危惧IB類 VU：絶滅危惧II類
NT：準絶滅危惧 DD：情報不足 LP：地域個体群
- ⑥ 「千葉県の保護上重要な野生生物 千葉県レッドリスト 動物編（2019年改訂版）」（平成31年3月 千葉県環境生活部自然保護課）
X：消息不明・絶滅生物 EW：野生絶滅 A：最重要保護生物 B：重要保護生物 C：要保護生物
D：一般保護生物 RH：保護参考雑種 不足：情報不足

注3) 分類、配列などは基本的に「平成30年度版 河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（2018年、国土交通省）に準拠した。

(2) 鳥類

調査区域の8自治体の鳥類は、20目54科269種の生息記録があります。

これらのうち、重要な動物種（鳥類）は表4.1-24に示すとおり、17目41科129種です。

表 4.1-24(1) 重要な動物種（鳥類）の状況

目名	科名	種名	指定状況					
			①	②	③	④	⑤	⑥
キジ	キジ	ウズラ	-	-	-	-	VU	A
カモ	カモ	コクガン	国天	-	-	-	VU	B
		ツクシガモ	-	-	-	-	VU	-
		オシドリ	-	-	-	-	DD	B
		オカヨシガモ	-	-	-	-	-	C
		ヨシガモ	-	-	-	-	-	B
		トモエガモ	-	-	-	-	VU	B
		アカハジロ	-	-	-	-	DD	A
		スズガモ	-	-	-	-	-	D
		ビロードキンクロ	-	-	-	-	-	B
		ホオジロガモ	-	-	-	-	-	B
		ウミアイサ	-	-	-	-	-	D
カイツブリ	カイツブリ	カイツブリ	-	-	-	-	-	C
		カンムリカイツブリ	-	-	-	-	-	D
ハト	ハト	シラコバト	-	-	-	-	EN	B
		アオバト	-	-	-	-	-	B
ミズナギドリ	ミズナギドリ	シロハラミズナギドリ	-	-	-	-	DD	-
		クロコシジロウミツバメ	-	-	-	国内	CR	-
ペリカン	サギ	サンカノゴイ	-	-	-	-	EN	A
		ヨシゴイ	-	-	-	-	NT	A
		ミゾゴイ	-	-	-	-	VU	A
		ダイサギ	-	-	-	-	-	D
		チュウサギ	-	-	-	-	NT	B
		コサギ	-	-	-	-	-	B
		クロサギ	-	-	-	-	-	C
		カラシラサギ	-	-	-	-	NT	A
	トキ	ヘラサギ	-	-	-	-	DD	-
		クロツラヘラサギ	-	-	-	-	EN	A
ツル	クイナ	シマクイナ	-	-	-	-	EN	A
		クイナ	-	-	-	-	-	X
		ヒクイナ	-	-	-	-	NT	A
		バン	-	-	-	-	-	B
		オオバン	-	-	-	-	-	C
カッコウ	カッコウ	ホトトギス	-	-	-	-	-	C
		ツツドリ	-	-	-	-	-	C
		カッコウ	-	-	-	-	-	C
ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ	-	-	-	-	NT	X
アマツバメ	アマツバメ	アマツバメ	-	-	-	-	-	A
		ヒメアマツバメ	-	-	-	-	-	C
チドリ	チドリ	タゲリ	-	-	-	-	-	D
		ケリ	-	-	-	-	DD	A
		ムナグロ	-	-	-	-	-	B
		イカルチドリ	-	-	-	-	-	C
		コチドリ	-	-	-	-	-	B
		シロチドリ	-	-	-	-	VU	A
		メダイチドリ	-	-	-	国際	-	C
	オオメダイチドリ	-	-	-	国際	-	-	
ミヤコドリ	ミヤコドリ	-	-	-	-	-	A	

表 4.1-24(2) 重要な動物種（鳥類）の状況

目名	科名	種名	指定状況						
			①	②	③	④	⑤	⑥	
チドリ	セイタカシギ シギ	セイタカシギ	-	-	-	-	VU	A	
		オオジシギ	-	-	-	-	NT	A	
		チュウジシギ	-	-	-	-	-	A	
		オグロシギ	-	-	-	-	-	C	
		オオソリハシシギ	-	-	-	-	VU	C	
		コシヤクシギ	-	-	-	国際	EN	-	
		チュウシヤクシギ	-	-	-	-	-	C	
		ダイシヤクシギ	-	-	-	-	-	A	
		ホウロクシギ	-	-	-	国際	VU	A	
		ツルシギ	-	-	-	-	VU	A	
		アカアシシギ	-	-	-	-	VU	B	
		アオアシシギ	-	-	-	-	-	B	
		カラフトアオアシシギ	-	-	-	国内	CR	A	
		クサシギ	-	-	-	-	-	C	
		タカブシギ	-	-	-	-	VU	B	
		キアシシギ	-	-	-	-	-	C	
		ソリハシシギ	-	-	-	-	-	C	
		イソシギ	-	-	-	-	-	A	
		キョウジョシギ	-	-	-	-	-	C	
		オバシギ	-	-	-	国際	-	C	
		コオバシギ	-	-	-	国際	-	-	
		ミュビシギ	-	-	-	-	-	D	
		トウネン	-	-	-	-	-	D	
	ウズラシギ	-	-	-	-	-	B		
	ハマシギ	-	-	-	-	NT	B		
	キリアイ	-	-	-	-	-	B		
	タマシギ	タマシギ	-	-	-	-	VU	A	
	ツバメチドリ	ツバメチドリ	-	-	-	-	VU	X	
	カモメ	ズグロカモメ	ズグロカモメ	-	-	-	-	VU	A
			コアジサシ	-	-	-	-	VU	A
			ベニアジサシ	-	-	-	-	VU	B
エリグロアジサシ			-	-	-	-	VU	-	
タカ	ミサゴ	ミサゴ	-	-	-	-	NT	B	
	タカ	ハチクマ	-	-	-	-	NT	B	
		オジロワシ	国天	-	-	国内	VU	B	
		オオワシ	国天	-	-	国内	VU	B	
		チュウヒ	-	-	-	国内	EN	A	
		ツミ	-	-	-	-	-	D	
		ハイタカ	-	-	-	-	NT	B	
		オオタカ	-	-	-	-	NT	C	
		サンバ	-	-	-	-	VU	A	
		ノスリ	-	-	-	-	-	C	
		イヌワシ	国天	-	-	国内	EN	-	
フクロウ	フクロウ	オオコノハズク	-	-	-	-	-	B	
		フクロウ	-	-	-	-	-	B	
		アオバズク	-	-	-	-	-	A	
		トラフズク	-	-	-	-	-	C	
		コミミズク	-	-	-	-	-	A	
ブッポウソウ	カワセミ	カワセミ	-	-	-	-	-	C	
		ヤマセミ	-	-	-	-	-	A	
キツツキ	キツツキ	アカゲラ	-	-	-	-	-	C	
		アオゲラ	-	-	-	-	-	C	
ハヤブサ	ハヤブサ	-	-	-	国内	VU	A		
スズメ	サンショウクイ	サンショウクイ	-	-	-	-	VU	X	
	カササギヒタキ モズ	サンコウチョウ	-	-	-	-	-	A	
		チゴモズ	-	-	-	-	CR	X	
		アカモズ	-	-	-	-	EN	X	
	カラス	カケス	-	-	-	-	-	D	
ヒバリ	ヒバリ	-	-	-	-	-	D		

表 4.1-24(3) 重要な動物種（鳥類）の状況

目名	科名	種名	指定状況					
			①	②	③	④	⑤	⑥
スズメ	ツバメ	コシアカツバメ	-	-	-	-	-	B
		イワツバメ	-	-	-	-	-	D
	ウグイス	ヤブサメ	-	-	-	-	-	C
	ムシクイ	センダイムシクイ	-	-	-	-	-	C
	センニュウ	オオセッカ	-	-	-	国内	EN	A
	ヨシキリ	オオヨシキリ	-	-	-	-	-	D
		コヨシキリ	-	-	-	-	-	D
	セッカ	セッカ	-	-	-	-	-	D
	ミソサザイ	ミソサザイ	-	-	-	-	-	C
	ヒタキ	トラツグミ	-	-	-	-	-	A
		クロツグミ	-	-	-	-	-	A
		コサメビタキ	-	-	-	-	-	A
		キビタキ	-	-	-	-	-	A
		オオルリ	-	-	-	-	-	B
	イワヒバリ	カヤクグリ	-	-	-	-	-	D
	セキレイ	キセキレイ	-	-	-	-	-	B
	アトリ	イカル	-	-	-	-	-	D
	ホオジロ	ホオジロ	-	-	-	-	-	C
		ホオアカ	-	-	-	-	-	C
		クロジ	-	-	-	-	-	D
コジュリン		-	-	-	-	VU	A	
オオジュリン		-	-	-	-	-	D	
17目	41科	129種	4種	0種	0種	14種	52種	120種

注1) 指定状況の①～⑥は、表 4.1-21、表 4.1-22及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ① 「文化財保護法」(昭和25年5月30日 法律第214号)
特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物、県天:千葉県指定天然記念物
- ② 「千葉県文化財保護条例」(昭和30年3月29日 条例第8号)
県天:千葉県指定天然記念物
- ③ 「各市の文化財保護条例」(表 4.1-21参照)
市天:市指定天然記念物
- ④ 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年6月5日 法律第75号)
国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種
- ⑤ 「環境省レッドリスト2019の公表について」(平成31年1月24日 環境省報道発表資料)
EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR+EN:絶滅危惧I類 CR:絶滅危惧IA類 EN:絶滅危惧IB類 VU:絶滅危惧II類
NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 LP:地域個体群
- ⑥ 「千葉県の保護上重要な野生生物 千葉県レッドリスト 動物編(2019年改訂版)」(平成31年3月 千葉県環境生活部自然保護課)
X:消息不明・絶滅生物 EW:野生絶滅 A:最重要保護生物 B:重要保護生物 C:要保護生物
D:一般保護生物 RH:保護参考雑種 不足:情報不足

注3) 分類、配列などは「日本産鳥類目録 改訂第7版」(2012年,日本鳥学会)に準拠した。

(3) 両生類・爬虫類

調査区域の8自治体の両生類は2目5科8種、爬虫類は2目8科14種の生息記録があります。

これらのうち、重要な動物種（両生類）は表4.1-25に示すとおり2目4科6種、重要な動物種（爬虫類）は表4.1-26に示すとおり2目7科12種です。

表 4.1-25 重要な動物種（両生類）の状況

目名	科名	種名	指定状況					
			①	②	③	④	⑤	⑥
有尾	イモリ	アカハライモリ	-	-	-	-	NT	A
無尾	ヒキガエル	アズマヒキガエル	-	-	-	-	-	C
	アカガエル	ニホンアカガエル	-	-	-	-	-	A
		トウキョウダルマガエル	-	-	-	-	NT	B
		ツチガエル	-	-	-	-	-	A
アオガエル	シュレーゲルアオガエル	-	-	-	-	-	D	
2目	4科	6種	0種	0種	0種	0種	2種	6種

注1) 指定状況の①～⑥は、表4.1-21、表4.1-22及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ①「文化財保護法」(昭和25年5月30日 法律第214号)
特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物、県天:千葉県指定天然記念物
- ②「千葉県文化財保護条例」(昭和30年3月29日 条例第8号)
県天:千葉県指定天然記念物
- ③「各市の文化財保護条例」(表4.1-21参照)
市天:市指定天然記念物
- ④「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年6月5日 法律第75号)
国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種
- ⑤「環境省レッドリスト2019の公表について」(平成31年1月24日 環境省報道発表資料)
EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR+EN:絶滅危惧I類 CR:絶滅危惧IA類 EN:絶滅危惧IB類
VU:絶滅危惧II類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 LP:地域個体群
- ⑥「千葉県の保護上重要な野生生物 千葉県レッドリスト 動物編(2019年改訂版)」(平成31年3月 千葉県環境生活部自然保護課)
X:消息不明・絶滅生物 EW:野生絶滅 A:最重要保護生物 B:重要保護生物 C:要保護生物
D:一般保護生物 RH:保護参考雑種 不足:情報不足

注3) 分類、配列などは基本的に「平成30年度版 河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(2018年、国土交通省)に準拠した。

表 4.1-26 重要な動物種（爬虫類）の状況

目名	科名	種名	指定状況					
			①	②	③	④	⑤	⑥
カメ	イシガメ	ニホンイシガメ	-	-	-	-	NT	A
		ニホンスッポン	-	-	-	-	DD	不足
有鱗	ヤモリ	ニホンヤモリ	-	-	-	-	-	D
	トカゲ	ヒガシニホントカゲ	-	-	-	-	-	B
	カナヘビ	ニホンカナヘビ	-	-	-	-	-	D
	ナミヘビ	シマヘビ	-	-	-	-	-	C
		アオダイショウ	-	-	-	-	-	D
		ジムグリ	-	-	-	-	-	B
		シロマダラ	-	-	-	-	-	B
		ヒバカリ	-	-	-	-	-	D
		ヤマカガシ	-	-	-	-	-	D
	クサリヘビ	ニホンマムシ	-	-	-	-	-	B
2目	7科	12種	0種	0種	0種	0種	2種	12種

注1) 指定状況の①～⑥は、表 4.1-21、表 4.1-22及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

① 「文化財保護法」(昭和25年5月30日 法律第214号)

特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物、県天:千葉県指定天然記念物

② 「千葉県文化財保護条例」(昭和30年3月29日 条例第8号)

県天:千葉県指定天然記念物

③ 「各市の文化財保護条例」(表 4.1-21参照)

市天:市指定天然記念物

④ 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年6月5日 法律第75号)

国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種

⑤ 「環境省レッドリスト2019の公表について」(平成31年1月24日 環境省報道発表資料)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR+EN:絶滅危惧I類 CR:絶滅危惧IA類 EN:絶滅危惧IB類 VU:絶滅危惧II類
NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 LP:地域個体群

⑥ 「千葉県の保護上重要な野生生物 千葉県レッドリスト 動物編(2019年改訂版)」(平成31年3月 千葉県環境生活部自然保護課)

X:消息不明・絶滅生物 EW:野生絶滅 A:最重要保護生物 B:重要保護生物 C:要保護生物
D:一般保護生物 RH:保護参考雑種 不足:情報不足

注3) 分類、配列などは基本的に「平成30年度版 河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(2018年,国土交通省)に準拠した。

(4) 昆虫類

調査区域の8自治体の昆虫類は、11目85科322種の生息記録があります。

これらのうち、重要な動物種（昆虫類）は表4.1-27に示すとおり、11目78科241種です。

表 4.1-27(1) 重要な動物種（昆虫類）の状況

目名	科名	種名	指定状況					
			①	②	③	④	⑤	⑥
トンボ	イトトンボ	ホソミイトトンボ	-	-	-	-	-	B
		クロイトトンボ	-	-	-	-	-	D
		セスジイトトンボ	-	-	-	-	-	B
		オオセスジイトトンボ	-	-	-	-	EN	A
		ムスジイトトンボ	-	-	-	-	-	B
		オオイトトンボ	-	-	-	-	-	A
		キイトトンボ	-	-	-	-	-	C
		ベニイトトンボ	-	-	-	-	NT	A
		ヒスマイトトンボ	-	-	市天*	-	EN	A
		モートンイトトンボ	-	-	-	-	NT	A
	モノサシトンボ	モノサシトンボ	-	-	-	-	-	C
		オオモノサシトンボ	-	-	-	-	EN	A
	アオイトトンボ	アオイトトンボ	-	-	-	-	-	C
		オツネントンボ	-	-	-	-	-	A
	サナエトンボ	ミヤマサナエ	-	-	-	-	-	A
		ヤマサナエ	-	-	-	-	-	D
		キイロサナエ	-	-	-	-	NT	B
		ホンサナエ	-	-	-	-	-	B
		ウチワヤンマ	-	-	-	-	-	D
		オナガサナエ	-	-	-	-	-	B
		ナゴヤサナエ	-	-	-	-	VU	A
		コサナエ	-	-	-	-	-	A
	ヤンマ	マダラヤンマ	-	-	-	-	NT	X
		ネアカヨシヤンマ	-	-	-	-	NT	B
		アオヤンマ	-	-	-	-	NT	B
		マルタンヤンマ	-	-	-	-	-	C
		クロスジギンヤンマ	-	-	-	-	-	D
		コシボソヤンマ	-	-	-	-	-	C
		カトリヤンマ	-	-	-	-	-	B
		サラサヤンマ	-	-	-	-	-	D
	ヤブヤンマ	-	-	-	-	-	D	
	エゾトンボ	トラフトンボ	-	-	-	-	-	A
		ハネビロエゾトンボ	-	-	-	-	VU	A
		エゾトンボ	-	-	-	-	-	X
	トンボ	ベッコウトンボ	-	-	-	国内	CR	X
		ヨツボシトンボ	-	-	-	-	-	A
		ハラビロトンボ	-	-	-	-	-	B
		チョウトンボ	-	-	-	-	-	D
		コノシメトンボ	-	-	-	-	-	D
		マイコアカネ	-	-	-	-	-	D
		ヒメアカネ	-	-	市天*	-	-	A
ミヤマアカネ		-	-	-	-	-	X	
リスアカネ		-	-	-	-	-	B	
ネキトンボ		-	-	-	-	-	A	
オオキトンボ		-	-	-	-	EN	X	
ゴキブリ	オオゴキブリ	-	-	-	-	-	D	
カマキリ	カマキリ	-	-	-	-	DD	不足	
バッタ	コオロギ	-	-	-	-	-	C	

表 4.1-27(2) 重要な動物種（昆虫類）の状況

目名	科名	種名	指定状況					
			①	②	③	④	⑤	⑥
バッタ	コオロギ	オオオカメコオロギ	-	-	-	-	-	A
		クチキコオロギ	-	-	-	-	-	D
	マツムシ	カヤコオロギ	-	-	-	-	-	A
		マツムシ	-	-	-	-	-	D
	キリギリス	クツワムシ	-	-	-	-	-	C
		オオクサキリ	-	-	-	-	-	A
		カスミササキリ	-	-	-	-	-	A
	バッタ	セグロバッタ	-	-	-	-	-	A
		イナゴモドキ	-	-	-	-	-	A
		ツマグロバッタ	-	-	-	-	-	D
カメムシ	セミ	ハルゼミ	-	-	-	-	-	A
	イトアメンボ	イトアメンボ	-	-	-	-	VU	A
		アメンボ	エサキアメンボ	-	-	-	-	NT
	コオイムシ	コオイムシ	-	-	-	-	NT	-
		タガメ	-	-	-	-	VU	A
	ハナカメムシ	ズイムシハナカメムシ	-	-	-	-	NT	A
	サシガメ	アカヘリサシガメ	-	-	-	-	-	X
		クロバアカサシガメ	-	-	-	-	-	C
	ツチカメムシ	ヨコヅナツチカメムシ	-	-	-	-	-	C
		フタボシツチカメムシ	-	-	-	-	-	C
	キンカメムシ	オオキンカメムシ	-	-	-	-	-	C
	カメムシ	ハナダカカメムシ	-	-	-	-	-	D
		キュウシュウクチブトカメムシ	-	-	-	-	-	A
		ルリクチブトカメムシ	-	-	-	-	-	C
	ツノカメムシ	オオツノカメムシ	-	-	-	-	-	D
		ベニモンツノカメムシ	-	-	-	-	-	C
アミメカゲロウ	カマキリモドキ	ヒメカマキリモドキ	-	-	-	-	-	B
	ツノトンボ	ツノトンボ	-	-	-	-	-	C
コウチュウ	カワラゴミムシ	カワラゴミムシ	-	-	-	-	-	C
	ハンミョウ	ホソハンミョウ	-	-	-	-	VU	A
		コハンミョウ	-	-	-	-	-	C
		ハラビロハンミョウ	-	-	-	-	VU	-
	オサムシ	クロカタビロオサムシ	-	-	-	-	-	A
		アカガネオサムシ	-	-	-	-	VU	B
		マイマイカブリ	-	-	-	-	-	D
		セアカオサムシ	-	-	-	-	NT	B
		キベリマルクビゴミムシ	-	-	-	-	EN	B
		コハンミョウモドキ	-	-	-	-	EN	A
		ムネアカチビヒョウタンゴミムシ	-	-	-	-	-	B
		オサムシモドキ	-	-	-	-	-	C
		ハマベミズギワゴミムシ	-	-	-	-	-	B
		ギョウトクコミズギワゴミムシ	-	-	-	-	VU	A
		ムツモンコミズギワゴミムシ	-	-	-	-	-	B
		ハマベゴミムシ	-	-	-	-	NT	A
		トネガワナガゴミムシ	-	-	-	-	-	B
		カジムラヒメナガゴミムシ	-	-	-	-	-	C
		スナハラゴミムシ	-	-	-	-	VU	A
		イグチケブカゴミムシ	-	-	-	-	NT	C
		クビナガヨツボシゴミムシ	-	-	-	-	DD	B
		クマガイクロアオゴミムシ	-	-	-	-	NT	A
		コアトワアオゴミムシ	-	-	-	-	-	C
		オオサカアオゴミムシ	-	-	-	-	DD	C
		アオヘリアオゴミムシ	-	-	-	-	CR	A
		クビナガキベリアオゴミムシ	-	-	-	-	DD	C
		チビアオゴミムシ	-	-	-	-	EN	A
		オオキベリアオゴミムシ	-	-	-	-	-	D

表 4.1-27(3) 重要な動物種（昆虫類）の状況

目名	科名	種名	指定状況					
			①	②	③	④	⑤	⑥
コウチュウ	オサムシ	オオトックリゴミムシ	-	-	-	-	NT	C
		キイロホソゴミムシ	-	-	-	-	EN	A
	ホソクビゴミムシ	アオバネホソクビゴミムシ	-	-	-	-	-	D
		コホソクビゴミムシ	-	-	-	-	-	C
	コガシラミズムシ	マダラコガシラミズムシ	-	-	-	-	VU	B
	ゲンゴロウ	シャープツブゲンゴロウ	-	-	-	-	NT	A
		キベリクロヒメゲンゴロウ	-	-	-	-	NT	B
		コガタノゲンゴロウ	-	-	-	-	VU	A
		マルガタゲンゴロウ	-	-	-	-	VU	B
		シマゲンゴロウ	-	-	-	-	NT	D
	ミズスマシ	オオミズスマシ	-	-	-	-	NT	C
		ミズスマシ	-	-	-	-	VU	C
	ガムシ	シジミガムシ	-	-	-	-	EN	-
		コガムシ	-	-	-	-	DD	D
	シデムシ	ヤマトモンシデムシ	-	-	-	-	NT	B
		ベッコウヒラタシデムシ	-	-	-	-	-	D
		オニヒラタシデムシ	-	-	-	-	-	C
	ハネカクシ	オオツノハネカクシ	-	-	-	-	DD	C
	クワガタムシ	ヒラタクワガタ	-	-	-	-	-	B
	センチコガネ	ムネアカセンチコガネ	-	-	-	-	-	D
	コガネムシ	オオフタホシマグソコガネ	-	-	-	-	-	B
		ダルママグソコガネ	-	-	-	-	DD	A
		ヤマトケシマグソコガネ	-	-	-	-	-	C
		ヒゲブトハナムグリ	-	-	-	-	-	C
		シロスジコガネ	-	-	-	-	-	C
		アカマダラコガネ	-	-	-	-	DD	B
	タマムシ	クロタマムシ	-	-	-	-	-	C
	ホタル	ゲンジボタル	-	-	-	-	-	B
		ハイケボタル	-	-	-	-	-	C
		クロマドボタル	-	-	-	-	-	C
	カミキリムシ	ベニバハナカミキリ	-	-	-	-	-	C
		チャイロヒメハナカミキリ	-	-	-	-	-	D
		ヨツボシカミキリ	-	-	-	-	EN	A
		アカアシオオアカミキリ	-	-	-	-	-	B
		ネジロカミキリ	-	-	-	-	-	C
		ハンノキカミキリ	-	-	-	-	-	A
		アサカミキリ	-	-	-	-	VU	A
	ハムシ	キアシネクイハムシ	-	-	-	-	-	C
		フトネクイハムシ	-	-	-	-	-	C
		キンイロネクイハムシ	-	-	-	-	NT	B
		イネネクイハムシ	-	-	-	-	-	C
		オオネクイハムシ	-	-	-	-	-	A
		スゲハムシ	-	-	-	-	-	C
		オオルリハムシ	-	-	-	-	NT	B
		ジュンサイハムシ	-	-	-	-	-	D
	ゾウムシ	ハマベゾウムシ	-	-	-	-	-	A
	イネゾウムシ	ウキクサミズゾウムシ	-	-	-	-	-	B
ハチ	ミフシハバチ	ワレモコウチュウレンジ	-	-	-	-	-	C
	コンボウハバチ	ホシアシブトハバチ	-	-	-	-	DD	-
	キバチ	ヒゲジロキバチ	-	-	-	-	-	C
	ヤドリキバチ	トサヤドリキバチ	-	-	-	-	DD	C
	クキバチ	モンクキバチ	-	-	-	-	-	C
	コマユバチ	シブオナガコマユバチ	-	-	-	-	-	A
	セイボウ	セイドゥマルセイボウ	-	-	-	-	-	C
		オオセイボウ	-	-	-	-	DD	-
		スダセイボウ	-	-	-	-	DD	-

表 4.1-27(4) 重要な動物種（昆虫類）の状況

目名	科名	種名	指定状況					
			①	②	③	④	⑤	⑥
ハチ	ベッコウバチ	ミイロツメボソクモバチ	-	-	-	-	-	C
		ムツボシベッコウ	-	-	-	-	NT	A
		フタモンベッコウ	-	-	-	-	NT	-
	ツチバチ	ヤスマツツチバチ	-	-	-	-	-	A
	トロバチ	ハグロフタオビドロバチ	-	-	-	-	-	B
		キボシトックリバチ	-	-	-	-	-	C
	スズメバチ	ヤマトアシナガバチ	-	-	-	-	DD	-
		モンズズメバチ	-	-	-	-	DD	-
	アナバチ	ハクサンツヤアナバチ	-	-	-	-	-	C
		アカオビケラトリ	-	-	-	-	NT	B
		コウライピソン	-	-	-	-	DD	B
		ニッポンアワフキバチ	-	-	-	-	DD	C
		キアシハナダカバチモドキ	-	-	-	-	VU	B
		ニッポンハナダカバチ	-	-	-	-	VU	-
		ニッポントゲアナバチ	-	-	-	-	-	C
		カラトイスカバチ	-	-	-	-	DD	-
	ヒメハナバチ	ヤスマツヒメハナバチ	-	-	-	-	DD	B
		チバヤドリコハナバチ	-	-	-	-	-	C
	ケアシハナバチ	シロスジケアシハナバチ	-	-	-	-	-	C
	ハキリバチ	フルカワフトハキリバチ	-	-	-	-	DD	A
		クズハキリバチ	-	-	-	-	DD	-
	コシブトハナバチ	シロスジムカシハナバチヤドリ	-	-	-	-	-	C
		ウスルリモンハナバチ	-	-	-	-	-	A
		ルリモンハナバチ	-	-	-	-	DD	-
	ミツバチ	クロマルハナバチ	-	-	-	-	NT	C
	シリアゲムシ	シリアゲムシ	ヤマトシリアゲ	-	-	-	-	-
ガガンボモドキ		ガガンボモドキ	-	-	-	-	-	C
ハエ	アブ	イシハラアブ	-	-	-	-	-	A
		ハタケヤマアブ	-	-	-	-	-	D
	ハナアブ	カルマイツヤタマヒラタアブ	-	-	-	-	-	C
		カワムラモモブトハナアブ	-	-	-	-	-	B
		マガリモンハナアブ	-	-	-	-	-	B
		カクモンアシブトハナアブ	-	-	-	-	-	C
		コブアリノスアブ	-	-	-	-	-	A
	ヒメイエバエ	シナハマヒメイエバエ	-	-	-	-	-	B
	クロバエ	カエルキンバエ	-	-	-	-	DD	X
		ミドリバエ	-	-	-	-	-	D
	ニクバエ	キーガンニクバエ	-	-	-	-	-	C
	チョウ	ボクトウガ	ハイイロボクトウ	-	-	-	-	NT
セセリチョウ		アオバセセリ	-	-	-	-	-	B
		ミヤマセセリ	-	-	-	-	-	B
		ホソバセセリ	-	-	-	-	-	B
		ギンイチモンジセセリ	-	-	-	-	NT	-
		ミヤマチャバネセセリ	-	-	-	-	-	C
		オオチャバネセセリ	-	-	-	-	-	B
		アゲハチョウ	オナガアゲハ	-	-	-	-	-
シロチョウ		ツマグロキチョウ	-	-	-	-	EN	X
シジミチョウ		ミズイロオナガシジミ	-	-	-	-	-	C
		コツバメ	-	-	-	-	-	B
		オオミドリシジミ	-	-	-	-	-	C
		アカシジミ	-	-	-	-	-	C
		ウラナミアカシジミ	-	-	-	-	-	C
		ミドリシジミ	-	-	-	-	-	C
		シルビアシジミ	-	-	-	-	EN	B
		タテハチョウ	コムラサキ	-	-	-	-	-
		ミドリヒョウモン	-	-	-	-	-	C

表 4.1-27(5) 重要な動物種（昆虫類）の状況

目名	科名	種名	指定状況					
			①	②	③	④	⑤	⑥
チョウ	タテハチョウ	ウラギンスジヒョウモン	-	-	-	-	VU	X
		オオウラギンスジヒョウモン	-	-	-	-	-	A
		ウラギンヒョウモン	-	-	-	-	-	A
		オオウラギンヒョウモン	-	-	-	-	CR	X
		ゴマダラチョウ	-	-	-	-	-	C
		アサマイチモンジ	-	-	-	-	-	C
		クモガタヒョウモン	-	-	-	-	-	A
		ヒオドシチョウ	-	-	-	-	-	B
		オオムラサキ	-	-	-	-	NT	B
	ジャノメチョウ	ジャノメチョウ	-	-	-	-	-	C
	ドクガ	スゲドクガ	-	-	-	-	NT	-
	ヒトリガ	ヤネホソバ	-	-	-	-	NT	-
		マエアカヒトリ	-	-	-	-	NT	X
		ヒトリガ	-	-	-	-	-	B
	ヤガ	ウスズミケンモン	-	-	-	-	NT	C
		ウスミモンキリガ	-	-	-	-	NT	-
		ミスジキリガ	-	-	-	-	NT	B
		ガマヨトウ	-	-	-	-	VU	C
		キシジウスキヨトウ	-	-	-	-	VU	-
		オオチャバネヨトウ	-	-	-	-	VU	C
		ギンモンアカヨトウ	-	-	-	-	VU	-
イチモジヒメヨトウ		-	-	-	-	VU	C	
コシロシタバ		-	-	-	-	NT	-	
キシタアツバ		-	-	-	-	NT	-	
カギモンハナオイアツバ		-	-	-	-	NT	-	
11目	78科	241種	0種	0種	2種	1種	96種	218種

注1) 指定状況の①～⑥は、表 4.1-21、表 4.1-22及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ① 「文化財保護法」(昭和25年5月30日 法律第214号)
特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物、県天:千葉県指定天然記念物
- ② 「千葉県文化財保護条例」(昭和30年3月29日 条例第8号)
県天:千葉県指定天然記念物
- ③ 「各市の文化財保護条例」(表 4.1-21参照)
市天:市指定天然記念物(表中の「市天*」は市川市指定の天然記念物であることを示す。)
- ④ 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年6月5日 法律第75号)
国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種
- ⑤ 「環境省レッドリスト2019の公表について」(平成31年1月24日 環境省報道発表資料)
EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR+EN:絶滅危惧I類 CR:絶滅危惧IA類 EN:絶滅危惧IB類 VU:絶滅危惧II類
NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 LP:地域個体群
- ⑥ 「千葉県の保護上重要な野生生物 千葉県レッドリスト 動物編(2019年改訂版)」(平成31年3月 千葉県環境生活部自然保護課)
X:消息不明・絶滅生物 EW:野生絶滅 A:最重要保護生物 B:重要保護生物 C:要保護生物
D:一般保護生物 RH:保護参考雑種 不足:情報不足

注3) 種名については、「日本産野生生物目録-本邦産野生動植物の種の現状-無脊椎動物編II」(1995 環境庁)に準拠した。また、一部の種では、参考として「千葉県の保護上重要な野生生物-千葉県レッドリスト」に記載されている種名も()で併記した。

(5) 魚類

調査区域の8自治体の魚類は、11目23科59種の生息記録があります。

これらのうち、重要な動物種(魚類)は表4.1-28に示すとおり、7目10科24種です。

表 4.1-28 重要な動物種(魚類)の状況

目名	科名	種名	指定状況					
			①	②	③	④	⑤	⑥
ヤツメウナギ	ヤツメウナギ	スナヤツメ類	-	-	-	-	VU	A
ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ	-	-	-	-	EN	C
コイ	コイ	ゲンゴロウブナ	-	-	-	-	EN	-
		キンブナ	-	-	-	-	VU	B
		ギンブナ	-	-	-	-	-	D
		ヤリタナゴ	-	-	-	-	NT	B
		アカヒレタビラ	-	-	-	-	EN	A
		ワタカ	-	-	-	-	CR	-
		ハス	-	-	-	-	VU	-
		モツゴ	-	-	-	-	-	D
		カマツカ	-	-	-	-	-	B
		ニゴイ	-	-	-	-	-	C
		スゴモロコ	-	-	-	-	VU	-
			ドジョウ	ドジョウ	-	-	-	-
	フクドジョウ	ホトケドジョウ	-	-	-	-	EN	C
ナマズ	ナマズ	ナマズ	-	-	-	-	-	B
サケ	シラウオ	シラウオ	-	-	-	-	-	C
ダツ	メダカ	ミナミメダカ	-	-	-	-	VU	B
	サヨリ	クルメサヨリ	-	-	-	-	NT	C
スズキ	ハゼ	トビハゼ	-	-	-	-	NT	B
		ヌマチチブ	-	-	-	-	-	D
		ビリンゴ	-	-	-	-	-	D
		ジュズカケハゼ	-	-	-	-	NT	B
		エドハゼ	-	-	-	-	VU	C
7目	10科	24種	0種	0種	0種	0種	16種	19種

注1) 指定状況の①～⑥は、表4.1-21、表4.1-22及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

① 「文化財保護法」(昭和25年5月30日 法律第214号)

特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物、県天:千葉県指定天然記念物

② 「千葉県文化財保護条例」(昭和30年3月29日 条例第8号)

県天:千葉県指定天然記念物

③ 「各市の文化財保護条例」(表4.1-21参照)

市天:市指定天然記念物

④ 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年6月5日 法律第75号)

国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、

緊急:緊急指定種

⑤ 「環境省レッドリスト2019の公表について」(平成31年1月24日 環境省報道発表資料)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR+EN:絶滅危惧I類 CR:絶滅危惧IA類 EN:絶滅危惧IB類 VU:絶滅危惧II類

NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 LP:地域個体群

⑥ 「千葉県の保護上重要な野生生物 千葉県レッドリスト 動物編(2019年改訂版)」(平成31年3月 千葉県環境生活部自然保護課)

X:消息不明・絶滅生物 EW:野生絶滅 A:最重要保護生物 B:重要保護生物 C:要保護生物

D:一般保護生物 RH:保護参考雑種 不足:情報不足

注3) 分類、配列などは基本的に「平成30年度版 河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(2018年,国土交通省)に準拠した。

(6) クモ類

調査区域の8自治体のクモ類は、1目5科9種の生息記録があります。

これらの確認種は全て重要な動物種（クモ類）であり、その種は表4.1-29に示すとおりです。

表 4.1-29 重要な動物種（クモ類）の状況

目名	科名	種名	指定状況					
			①	②	③	④	⑤	⑥
クモ	カネコトタテグモ	カネコトタテグモ	-	-	-	-	NT	A
		トタテグモ	-	-	-	-	NT	B
	ジグモ	キノボリトタテグモ	-	-	-	-	NT	B
		ワスレナグモ	-	-	-	-	NT	A
	コガネグモ	ナカムラオニグモ	-	-	-	-	-	D
		コケオニグモ	-	-	-	-	-	A
		オニグモ	-	-	-	-	-	D
		コガネグモ	-	-	-	-	-	C
	コモリグモ	シッチコモリグモ	-	-	-	-	-	C
1目	5科	9種	0種	0種	0種	0種	4種	9種

注1) 指定状況の①～⑥は、表4.1-21、表4.1-22及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ① 「文化財保護法」（昭和25年5月30日 法律第214号）
特天：特別天然記念物、国天：国指定天然記念物、県天：千葉県指定天然記念物
- ② 「千葉県文化財保護条例」（昭和30年3月29日 条例第8号）
県天：千葉県指定天然記念物
- ③ 「各市の文化財保護条例」（表4.1-21参照）
市天：市指定天然記念物
- ④ 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年6月5日 法律第75号）
国際：国際希少野生動植物種、国内：国内希少野生動植物種、特国内：特定国内希少野生動植物種、緊急：緊急指定種
- ⑤ 「環境省レッドリスト2019の公表について」（平成31年1月24日 環境省報道発表資料）
EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR+EN：絶滅危惧I類 CR：絶滅危惧IA類 EN：絶滅危惧IB類 VU：絶滅危惧II類
NT：準絶滅危惧 DD：情報不足 LP：地域個体群
- ⑥ 「千葉県の保護上重要な野生生物 千葉県レッドリスト 動物編（2019年改訂版）」（平成31年3月 千葉県環境生活部自然保護課）
X：消息不明・絶滅生物 EW：野生絶滅 A：最重要保護生物 B：重要保護生物 C：要保護生物
D：一般保護生物 RH：保護参考雑種 不足：情報不足

注3) 種名については、「日本産野生生物目録 -本邦産野生動植物の種の現状- 無脊椎動物編I」（1993 環境庁）、「日本産野生生物目録 -本邦産野生動植物の種の現状- 無脊椎動物編III」（1998 環境庁）に準拠した。

(7) 多足類

調査区域の8自治体の多足類は、2綱2目2科2種の生息記録があります。

これらの確認種は全て重要な動物種（多足類）であり、その種は表4.1-30に示すとおりです。

表 4.1-30 重要な動物種（多足類）の状況

綱名	目名	科名	種名	指定状況					
				①	②	③	④	⑤	⑥
ヤスデ	フサヤスデ	フサヤスデ	ハイイロチビケフサヤスデ	-	-	-	-	-	A
ムカデ	イシムカデ	トゲイシムカデ	ニホントゲイシムカデ	-	-	-	-	-	C
2綱	2目	2科	2種	0種	0種	0種	0種	0種	2種

注1) 指定状況の①～⑥は、表4.1-21、表4.1-22及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

① 「文化財保護法」(昭和25年5月30日 法律第214号)

特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物、県天:千葉県指定天然記念物

② 「千葉県文化財保護条例」(昭和30年3月29日 条例第8号)

県天:千葉県指定天然記念物

③ 「各市の文化財保護条例」(表4.1-21参照)

市天:市指定天然記念物

④ 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年6月5日 法律第75号)

国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種

⑤ 「環境省レッドリスト2019の公表について」(平成31年1月24日 環境省報道発表資料)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR+EN:絶滅危惧I類 CR:絶滅危惧IA類 EN:絶滅危惧IB類 VU:絶滅危惧II類

NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 LP:地域個体群

⑥ 「千葉県の保護上重要な野生生物 千葉県レッドリスト 動物編(2019年改訂版)」(平成31年3月 千葉県環境生活部自然保護課)

X:消息不明・絶滅生物 EW:野生絶滅 A:最重要保護生物 B:重要保護生物 C:要保護生物

D:一般保護生物 RH:保護参考雑種 不足:情報不足

注3) 種名については、「日本産野生生物目録-本邦産野生動植物の種の現状-無脊椎動物編I」(1993 環境庁)、「日本産野生生物目録-本邦産野生動植物の種の現状-無脊椎動物編III」(1998 環境庁)に準拠した。

(8) 陸産貝類

調査区域の8自治体の陸産貝類は、2目11科23種の生息記録があります。

これらのうち、重要な動物種（陸産貝類）は表4.1-31に示すとおり、1目2科2種です。

表 4.1-31 重要な動物種（陸産貝類）の状況

目名	科名	種名	指定状況					
			①	②	③	④	⑤	⑥
マイマイ（柄眼）	キセルガイ	オオタキコギセル	-	-	-	-	-	D
	ベッコウマイマイ	ヒメカサキビ	-	-	-	-	NT	B
1目	2科	2種	0種	0種	0種	0種	1種	2種

注1) 指定状況の①～⑥は、指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

- ① 「文化財保護法」（昭和25年5月30日 法律第214号）
特天：特別天然記念物、国天：国指定天然記念物、県天：千葉県指定天然記念物
- ② 「千葉県文化財保護条例」（昭和30年3月29日 条例第8号）
県天：千葉県指定天然記念物
- ③ 「各市の文化財保護条例」（表4.1-21参照）
市天：市指定天然記念物
- ④ 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年6月5日 法律第75号）
国際：国際希少野生動植物種、国内：国内希少野生動植物種、特国内：特定国内希少野生動植物種、緊急：緊急指定種
- ⑤ 「環境省レッドリスト2019の公表について」（平成31年1月24日 環境省報道発表資料）
EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR+EN：絶滅危惧I類 CR：絶滅危惧IA類 EN：絶滅危惧IB類 VU：絶滅危惧II類
NT：準絶滅危惧 DD：情報不足 LP：地域個体群
- ⑥ 「千葉県の保護上重要な野生生物 千葉県レッドリスト 動物編（2019年改訂版）」（平成31年3月 千葉県環境生活部自然保護課）
X：消息不明・絶滅生物 EW：野生絶滅 A：最重要保護生物 B：重要保護生物 C：要保護生物
D：一般保護生物 RH：保護参考雑種 不足：情報不足

注3) 種名については、「日本産野生生物目録 -本邦産野生動植物の種の現状- 無脊椎動物編I」（1993 環境庁）、
「日本産野生生物目録 -本邦産野生動植物の種の現状- 無脊椎動物編III」（1998 環境庁）に準拠した。

(9) 底生動物（水産甲殻類・水産貝類）

調査区域の8自治体の底生動物（水産甲殻類・水産貝類）は、3綱10目35科49種の生息記録があります。

これらのうち、重要な動物種（底生動物）は、表4.1-32に示すとおり水産甲殻類が1綱1目7科8種、水産貝類が2綱6目15科21種です。

表 4.1-32 重要な動物種（底生動物）の状況

綱名	目名	科名	種名	指定状況						
				①	②	③	④	⑤	⑥	
(水産甲殻類) エビ(十脚)	エビ(十脚)	テナガエビ	テナガエビ	-	-	-	-	-	D	
			スジエビ	-	-	-	-	-	D	
		ヌマエビ	ヌカエビ	-	-	-	-	-	C	
		ハサミシヤコエビ	ハサミシヤコエビ	-	-	-	-	-	C	
		ベンケイガニ	ウモレベンケイガニ	-	-	-	-	-	A	
		ムツハアリアケガニ	アリアケモドキ	-	-	-	-	-	A	
		コメツキガニ	チゴガニ	-	-	-	-	-	D	
	サワガニ	サワガニ	-	-	-	-	-	C		
1綱	1目	7科	8種	0種	0種	0種	0種	0種	8種	
(水産貝類) 腹足	新生腹足	タニシ	マルタニシ	-	-	-	-	VU	D	
			オオタニシ	-	-	-	-	NT	-	
		ウミニナ	ウミニナ	-	-	-	-	NT	C	
		ワカウラツボ	カワグチツボ	-	-	-	-	NT	D	
		イツマデガイ	カタヤマガイ	-	-	-	-	CR+EN	A	
		エゾマメタニシ	マメタニシ	-	-	-	-	VU	A	
	ムシロガイ	キヌボラ	-	-	-	-	-	D		
	汎有肺	モノアラガイ	コシダカヒメモノアラガイ	-	-	-	-	DD	-	
			モノアラガイ	-	-	-	-	NT	A	
(水産貝類) ニマイガイ (二枚貝)	イシガイ	イシガイ	カラスガイ	-	-	-	-	NT	A	
			ヨコハマシジラガイ	-	-	-	-	NT	C	
			イシガイ	-	-	-	-	-	D	
	マルスダレガイ	シオサザナミ	ムラサキガイ	-	-	-	-	VU	B	
			フナガタガイ	ウネナシトマヤガイ	-	-	-	-	NT	A
			シジミ	ヤマトシジミ	-	-	-	-	NT	B
				マシジミ	-	-	-	-	VU	A
			マルスダレガイ	オキシジミ	-	-	-	-	-	C
			オキアサリ	-	-	-	-	-	A	
	ハナグモリガイ	ハナグモリガイ	-	-	-	-	VU	A		
異靱帯	オキナガイ	ソトオリガイ	-	-	-	-	VU	D		
オオノガイ	オオノガイ	ヒメマスオ	-	-	-	-	-	B		
2綱	6目	15科	21種	0種	0種	0種	0種	16種	19種	

注1) 指定状況の①～⑥は、表4.1-21、表4.1-22及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

① 「文化財保護法」(昭和25年5月30日 法律第214号)

特天: 特別天然記念物、国天: 国指定天然記念物、県天: 千葉県指定天然記念物

② 「千葉県文化財保護条例」(昭和30年3月29日 条例第8号)

県天: 千葉県指定天然記念物

③ 「各市の文化財保護条例」(表4.1-21参照)

市天: 市指定天然記念物

④ 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年6月5日 法律第75号)

国際: 国際希少野生動植物種、国内: 国内希少野生動植物種、特国内: 特定国内希少野生動植物種、

緊急: 緊急指定種

⑤ 「環境省レッドリスト2019の公表について」(平成31年1月24日 環境省報道発表資料)

EX: 絶滅 EW: 野生絶滅 CR+EN: 絶滅危惧I類 CR: 絶滅危惧IA類 EN: 絶滅危惧IB類 VU: 絶滅危惧II類

NT: 準絶滅危惧 DD: 情報不足 LP: 地域個体群

⑥ 「千葉県の保護上重要な野生生物 千葉県レッドリスト 動物編(2019年改訂版)」(平成31年3月 千葉県環境生活部自然保護課)

X: 消息不明・絶滅生物 EW: 野生絶滅 A: 最重要保護生物 B: 重要保護生物 C: 要保護生物

D: 一般保護生物 RH: 保護参考雑種 不足: 情報不足

注3) 種名については、「日本産野生動物目録-本邦産野生動物の種の現状-無脊椎動物編I」(1993 環境庁)、「日本産野生動物目録-本邦産野生動物の種の現状-無脊椎動物編III」(1998 環境庁)に準拠した。ただし、一部の種および分類群については、最新の知見により変更があるため、「平成30年度版 河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(国土交通省、2018)に準拠した。

2) 動物の重要種確認位置、注目すべき生息地等の状況

調査区域の生息域が明らかとなっている重要な動物種の確認位置及び注目すべき生息地は、表 4.1-33及び図 4.1-22に示します。

表 4.1-33(1) 調査区域において生息域が明らかとなっている重要な動物種の確認位置及び注目すべき生息地

	分類	番号	種名	番号・確認位置・注目すべき生息地		
				全区域	市川市 ^{注1)}	八千代市 ^{注2)}
重要な動物種	哺乳類	1	カヤネズミ	1		2516
	鳥類	1	オシドリ		大町	
		2	オカヨシガモ		国分, 大町	
		3	ヨシガモ		大町	
		4	トモエガモ		大町	
		5	ホオジロガモ		大町	
		6	オオハクチョウ	2		
		7	コハクチョウ	3		
		8	カイツブリ		国分, 大町	R-1, R-2, R-3
		9	カンムリカイツブリ		国分	R-2
		10	シラコバト	4		
		11	アオバト		大町	
		12	ヨシゴイ		国分	
		13	ミゾゴイ		堀之内	
		14	ダイサギ		堀之内, 国分, 大町	R-1, R-2
		15	チュウサギ		国分, 大町	R-1, R-2
		16	コサギ		国分, 大町	R-1, R-2, R-3
		17	カラシラサギ		国分	
		18	クイナ		大町	
		19	バン		国分	R-2, R-3
		20	オオバン		国分	R-1, R-2, R-3
		21	ホトトギス		堀之内, 大町	
		22	ツツドリ		堀之内	
		23	カッコウ		堀之内, 大町	
		24	アマツバメ		堀之内, 稲越町	
		25	ヒメアマツバメ		稲越町	
		26	タゲリ		堀之内, 国分, 大町	R-1, R-2, R-3
		27	コチドリ		堀之内, 国分, 大町	
		28	セイタカシギ		国分	
		29	クサシギ		国分	
		30	タカブシギ		国分	
		31	キアシシギ		国分	
		32	イソシギ		国分, 大町	
		33	コアジサシ		国分	
		34	ハチクマ		大町	
		35	チュウヒ		国分, 大町	
		36	ツミ		堀之内, 大町	
		37	ハイタカ		大町公園	
		38	オオタカ		堀之内, 国分, 稲越町, 大町	
		39	サシバ		堀之内, 稲越町, 大町	
		40	ノスリ		大町	
		41	フクロウ		堀之内, 大町	
		42	カワセミ		国分, 大町	R-1
		43	ヤマセミ		国分	
		44	アカゲラ		堀之内, 大町	
		45	アオゲラ		大町公園	
		46	ハヤブサ		大町, 稲越町	
		47	サンコウチョウ		堀之内, 稲越町, 大町	
48	カケス		堀之内, 大町			

注1)「市川市史自然編—都市化と生きもの—(通巻6)」で確認された位置については地名で表示。

注2)「八千代市 水辺の自然環境調査」で確認された位置については記号もしくはメッシュ番号で表示。

表 4.1-33(2) 調査区域において生息域が明らかとなっている重要な動物種の
確認位置及び注目すべき生息地

分類	番号	種名	番号・確認位置・注目すべき生息地			
			全区域	市川市 ^{注1)}	八千代市 ^{注2)}	
重要な動物種	鳥類	49	ヒバリ		堀之内, 国分, 稲越町, 大町	R-3
		50	イワツバメ		大町	
		51	センダイムシクイ		堀之内, 大町	
		52	オオヨシキリ		堀之内, 国分, 稲越町, 大町	R-1, R-2, R-3
		53	コヨシキリ		国分	
		54	セッカ		堀之内, 国分	R-1, R-2, R-3
		55	ミソサザイ		大町	
		56	トラツグミ		堀之内, 大町	
		57	クロツグミ		堀之内	
		58	コサメビタキ		堀之内, 大町	
		59	キビタキ		堀之内, 大町	
		60	オオルリ		堀之内, 大町	
		61	キセキレイ		堀之内, 国分, 大町	
		62	イカル		堀之内, 大町	
		63	ホオジロ		堀之内, 国分, 稲越町, 大町	R-1, R-2, R-3
		64	ホオアカ		国分	
		65	クロジ		堀之内, 大町	
	66	コジュリン		国分		
	67	オオジュリン		国分		
	両生類	1	アズマヒキガエル		堀之内, 国分, 曾谷, 大町	1797
		2	ニホンアカガエル		国分, 大町	2516
		3	トウキョウダルマガエル		国分, 大町	2508
		4	シュレーゲルアオガエル		国分, 大町	1797
	爬虫類	1	ニホンイシガメ		大町	
		2	ニホンヤモリ		国分, 稲越町, 曾谷	1797
3		ヒガシニホントカゲ		堀之内, 国分, 大町		
4		アオダイショウ			1797	
5		ヒバカリ			1797	
6		ヤマカガシ			1797	
昆虫類	1	オオモノサシトンボ	6, 16	大町		
	2	ホソミイトトンボ		国分		
	3	キイトトンボ		大町		
	4	モートンイトトンボ		大町		
	5	クロイトトンボ		国分, 大町		
	6	セスジイトトンボ		大町		
	7	ムスジイトトンボ	5	国分, 稲越町, 大町		
	8	オオイトトンボ		大町		
	9	マルタンヤンマ		大町		
	10	クロスジギンヤンマ		稲越町, 大町		
	11	カトリヤンマ		大町		
	12	ヤブヤンマ		堀之内, 大町		
	13	アオヤンマ		大町		
	14	サラサヤンマ	7	大町		
	15	ウチワヤンマ		国分, 稲越町, 大町		
	16	ヨツボシトンボ		大町		
	17	コノシメトンボ		曾谷, 大町		
	18	マイコアカネ		堀之内, 国分, 大町		
	19	ヒメアカネ	8	大町		
	20	リスアカネ		国分		
	21	ネキトンボ		国分		
	22	チョウトンボ		大町		
	23	クロツヤコオロギ	9			
	24	クチキコオロギ	10			
	25	クツワムシ		大町		

注1) 「市川市史自然編－都市化と生きもの－(通巻6)」で確認された位置については地名で表示。

注2) 「八千代市 水辺の自然環境調査」で確認された位置については記号もしくはメッシュ番号で表示。

表 4.1-33(3) 調査区域において生息域が明らかとなっている重要な動物種の
確認位置及び注目すべき生息地

分類	番号	種名	番号・確認位置・注目すべき生息地			
			全区域	市川市 ^{注1)}	八千代市 ^{注2)}	
重要な動物種	昆虫類	26	ハルゼミ	11	堀之内	
		27	コオイムシ		大町	1778
		28	タガメ	12		
		29	ヨコヅナツチカメムシ		大町	
		30	フタボシツチカメムシ		堀之内, 大町	
		31	オオツノカメムシ		大町	2505
		32	ベニモンツノカメムシ			2515, 1797, 1798
		33	ツノトンボ			2507
		34	マイマイカブリ			2525, 2515
		35	イグチケブカゴミムシ		大町	
		36	コアトワアオゴミムシ			1797, 1798
		37	クビナガキベリアオゴミムシ		大町	
		38	マダラコガシラミズムシ			1778
		39	シジミガムシ		大町	
		40	コガムシ		大町	1797, 1798, 2507
		41	ヤマトモンシデムシ		大町	2515, 2507
		42	ベッコウヒラタシデムシ			2515, 1797, 1798, 2507, 2508
		43	オオツノハネカクシ		大町	
		44	ムネアカセンチコガネ		大町	
		45	ゲンジボタル	13	大町	
		46	ヘイケボタル		大町	2515, 2516
		47	ヨツボシカミキリ		大町	
		48	アカアシオオアカミキリ		大町	
		49	オオルリハムシ	14		
		50	セイドウマルセイボウ		曾谷	
		51	ムツボシクモバチ		国分	
		52	ヤスマツツチバチ		大町	
		53	モンズズメバチ		大町	
		54	ニッポンハナダカバチ		大町	
		55	ニッポントゲアナバチ		堀之内, 国分	
		56	クズハキリバチ		堀之内	
		57	ヤマトシリアゲ			1786, 1796, 2515, 2516
		58	ガガンボモドキ			2505, 1797
		59	キーガンニクバエ		大町	
		60	ハイイロボクトウ		大町	
		61	ギンイチモンジセセリ		稲越町, 国分	
		62	ミヤマチャバネセセリ		大町	
		63	オオチャバネセセリ		大町	
		64	ツマグロキチョウ		大町	
		65	ミズイロオナガシジミ		堀之内, 国分, 大町	
		66	アカシジミ		堀之内, 国分, 大町	
		67	ミドリシジミ		国分, 大町	
		68	ヤマトシジミ		国分, 曾谷, 大町	
		69	ミドリヒョウモン		大町	
		70	ヒオドシチョウ		大町	
		71	コムラサキ		国分, 大町	
		72	ゴマダラチョウ		国分, 大町	
73	オオムラサキ	15				
74	スゲドクガ		大町			
75	ヤネホソバ		大町			
76	ヒトリガ		大町			
77	キシタアツバ		大町			

注1)「市川市史自然編－都市化と生きもの－(通巻6)」で確認された位置については地名で表示。

注2)「八千代市 水辺の自然環境調査」で確認された位置については記号もしくはメッシュ番号で表示。

表 4.1-33(4) 調査区域において生息域が明らかとなっている重要な動物種の
確認位置及び注目すべき生息地

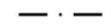
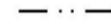
	分類	番号	種名	番号・確認位置・注目すべき生息地		
				全区域	市川市 ^{注1)}	八千代市 ^{注2)}
重要な動物種	昆虫類	78	コシロシタバ		大町	
		79	キスジウスキョトウ		大町	
		80	イチモジヒメヨトウ		大町	
		81	ウスミモンキリガ		大町	
注目すべき生息地	鳥類	1	サギ類の集団繁殖地	17		
	昆虫類	2	じゅん菜池（重要湿地）	18		
	魚類	3	市川市大町周辺の谷津田（重要湿地）	19		

注1) 「市川市史自然編－都市化と生きもの－（通巻6）」で確認された位置については地名で表示。

注2) 「八千代市 水辺の自然環境調査」で確認された位置については記号もしくはメッシュ番号で表示。



凡例

-  都市計画対象道路事業実施区域
-  都県界
-  市区界
-  } 重要な動物種確認位置及び注目すべき生息地

この地図は、国土地理院発行の「1：50,000地形図、東京東北部（平成17年8月24日）・佐倉（平成10年9月1日）」を使用したものである。

出典：「第1回自然環境保全基礎調査 すぐれた自然図（千葉県）」（昭和51年 環境庁）
 「第2回自然環境保全基礎調査 動植物分布図（千葉県）」（昭和56年 環境庁自然環境局）
 「生物多様性の観点から重要度の高い湿地（重要湿地）」（令和元年6月閲覧 環境省自然環境局）
 「第4回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査報告書（鳥類の集団繁殖地及び集団ねぐら）」（平成6年3月 環境庁自然保護局）
 「市川市指定文化財」（昭和51年6月 市川市）
 「市川市史自然編—都市化と生きもの—（通巻6）」（平成28年3月 市川市）
 「八千代市 水辺の自然環境調査」（平成14年3月 八千代市）

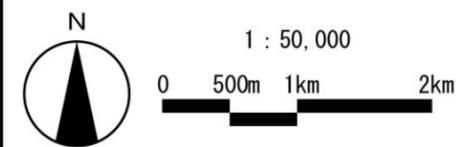


図 4.1-22
 重要な動物種確認位置
 及び注目すべき生息地位置図

4.1.5.2 植物の状況

1) 植物相の状況

調査区域において生育が想定される重要な植物等を把握するため、地域の植物の生育情報について既存資料の整理を行いました。植物相の情報を収集した既存資料は、表 4.1-34 に示す 3 件です。

既存資料により確認された調査区域における植物相の状況を維管束植物及び非維管束植物の区分で以降に示しました。重要な植物種の選定根拠を表 4.1-35 に、選定基準を表 4.1-36 に示します。

表 4.1-34 植物相の情報を収集した既存資料

番号	既存資料
1	「千葉県の保護上重要な野生生物－千葉県レッドデータブック－植物編（2009年改訂版）」（平成21年3月 千葉県環境生活部）※追録第1号改訂版（平成23年3月）、第2号（平成24年3月）、第3号（平成26年3月）、第5号（平成28年5月）を含む。
2	「市川市史自然編－都市化と生きもの－（通巻6）」（平成28年3月 市川市）
3	「八千代市 水辺の自然環境調査」（平成14年3月 八千代市）

表 4.1-35 重要な植物種の選定根拠

法令、文献等		選定根拠
法令による指定	① 「文化財保護法」（昭和25年5月30日 法律第214号）	・ 特別天然記念物 ・ 国指定天然記念物
	② 「千葉県文化財保護条例」（昭和30年3月29日 条例第8号）	・ 県指定天然記念物
	「市川市文化財保護条例」（昭和51年12月24日 条例第38号）	・ 市指定天然記念物
	「船橋市文化財保護条例」（昭和39年3月30日 条例第22号）	
	「松戸市文化財の保護に関する条例」（昭和51年4月1日 条例第19号）	
	「鎌ヶ谷市文化財保護条例」（昭和51年7月5日 条例第16号）	
	「柏市文化財保護条例」（昭和51年6月21日 条例第27号）	
	「白井市文化財保護に関する条例」（昭和51年3月18日 条例第6号）	
	「印西市文化財保護条例」（昭和51年3月11日 条例第12号）	
	③ 「八千代市文化財保護条例」（昭和46年4月1日 条例第25号）	
④ 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」（平成4年6月5日 法律第75号）	・ 国際希少野生動植物種 ・ 国内希少野生動植物種 ・ 特定国内希少野生動植物種 ・ 緊急指定種	
文献による指定	⑤ 「環境省レッドリスト2019の公表について」（平成31年1月24日 環境省報道発表資料）	・ 絶滅（EX）
		・ 野生絶滅（EW）
		・ 絶滅危惧Ⅰ類（CR+EN）
		・ 絶滅危惧ⅠA類（CR）
		・ 絶滅危惧ⅠB類（EN）
		・ 絶滅危惧Ⅱ類（VU）
		・ 準絶滅危惧（NT）
	・ 情報不足（DD）	
	⑥ 「千葉県の保護上重要な野生生物 千葉県レッドリスト 植物・菌類編（2017年改訂版）」（平成29年3月 千葉県環境生活部自然保護課）	・ 地域個体群（LP）
		・ 消息不明・絶滅生物（X）
・ 野生絶滅（EW）		
	・ 最重要保護生物（A）	
	・ 重要保護生物（B）	
	・ 要保護生物（C）	
	・ 一般保護生物（D）	
	・ 保護参考雑種（RH）	
	・ 情報不足（不足）	

注) 植物、菌類に関する「千葉県の保護上重要な野生生物－千葉県レッドデータブック」については、2017年改訂版（平成29年3月）で重要種とそのカテゴリーが2009年改訂版（平成23年3月）から見直されている。このため、調査区域における8自治体で確認されている重要な植物種とそのカテゴリーについては、2017年改訂版（平成29年3月）に基づいて把握した。ただし、生育状況の変化は、5年間隔の改訂では十分「千葉県の保護上重要な野生生物－千葉県レッドデータブック」に反映するのが難しいため、2017年改訂版（平成29年3月）で見直されず、現時点では2009年改訂版（平成23年3月）が最新の情報となっている。このため、生育確認位置については、「千葉県の保護上重要な野生生物－千葉県レッドデータブック（2009年改訂版）」（平成21年3月 千葉県環境生活部）〔追録第1号改訂版（平成23年3月）、第2号（平成24年3月）、第3号（平成26年3月）、第5号（平成28年5月）を含む〕を用いて把握した（重要な植物種の状況を示す表 4.1-37、表 4.1-38の欄外注釈を参照）。

表 4.1-36 重要な植物種の選定基準

区 分		選 定 基 準	
①	特別天然記念物	国指定天然記念物のうち特に重要な記念物。	
	国指定天然記念物	国指定文化財のうち、植物（自生地を含む。）で、我が国にとって学術上価値の高いもの。	
②	県指定天然記念物	県指定文化財のうち、植物（自生地を含む。）で、県にとって学術上価値の高いもの。	
③	市指定天然記念物	市指定文化財のうち、植物（自生地を含む。）で、市にとって学術上価値の高いもの。	
④	国内希少野生動植物種	その個体が本邦に生息または生育する絶滅のおそれのある野生植物の種であって、政令で定めるもの。	
	国際希少野生動植物種	国際的に協力して種の保存を図ることとされている絶滅のおそれのある野生植物の種（国内希少野生動植物種を除く。）であって、政令で定めるもの。	
	特定国内希少野生動植物種	次に掲げる要件のいずれにも該当する国内希少野生動植物種であって、政令で定めるものをいう。	
		一 商業的に個体の繁殖をさせることができるものであること。 二 国際的に協力して種の保存を図ることとされているものでないこと。	
緊急指定種	環境大臣が、国内希少野生動植物種及び国際希少野生動植物種以外の野生動植物の種の保存を特に緊急に図る必要があると認めるときに指定する種。		
⑤	絶滅（EX）	我が国ではすでに絶滅したと考えられる種。	
	野生絶滅（EW）	飼育・栽培下でのみ存続している種。	
	絶滅危惧	絶滅危惧Ⅰ類（CR+EN）	絶滅の危機に瀕している種。
		絶滅危惧ⅠA類（CR）	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。
		絶滅危惧ⅠB類（EN）	ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。
		絶滅危惧Ⅱ類（VU）	絶滅の危険が増大している種。
	準絶滅危惧（NT）	存続基盤が脆弱な種。	
	情報不足（DD）	評価するだけの情報が不足している種。	
地域個体群（LP）	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの。		
⑥	消息不明・絶滅生物（X）	かつては生育が確認されていたにもかかわらず、近年長期（およそ50年間）にわたって確実な生体の発見情報がない、千葉県から絶滅した可能性の強い生物。	
	野生絶滅生物（EW）	かつて千葉県に生育していた生物のうち、野生・自生では見られなくなってしまったものの、千葉県の個体群の子孫が飼育・栽培などによって維持されているもの。特に埋土種子や埋土胞子などから再生した個体がありながら、本来の自生地では環境の変化によって生育が維持できない状態の生物。	
	最重要保護生物（A） ^{注1）}	個体数が極めて少ない、生育環境が極めて限られている、生育地のほとんどが環境改変の危機にある、などの状況にある生物。放置すれば近々にも千葉県から絶滅、あるいはそれに近い状態になるおそれのあるもの。	
	重要保護生物（B） ^{注1）}	個体数がかなり少ない、生育環境がかなり限られている、生育地のほとんどで環境改変の可能性があり、などの状況にある生物。放置すれば著しい個体数の減少は避けられず、近い将来カテゴリAへの移行が必至と考えられるもの。	
	最重要・重要保護生物（A-B） ^{注2）}	個体数が極めて少なく、過去に極度の減少が推定され、生育環境が極めて限られている、現在知られている生育地が非常に限られる、あるいは生育地のほとんどが環境改変の危機にあり、放置すれば近々にも千葉県から絶滅、あるいはそれに近い状態になるおそれがある	
	要保護生物（C）	個体数が少ない、生育環境が限られている、生育地の多くで環境改変の可能性があり、などの状況にある生物。放置すれば著しい個体数の減少は避けられず、将来カテゴリBに移行することが予測されるもの。	
	一般保護生物（D）	個体数が少ない、生育環境が限られている、生育地の多くで環境改変の可能性があり、等の状況にある生物。放置すれば個体数の減少は避けられず、自然環境の構成要素としての役割が著しく衰退する可能性があり、将来カテゴリCに移行することが予測されるもの。	
	保護参考雑種（RH）	自然界において形成されることが稀な雑種であって、個体数が著しく少なく、分布地域及び生育環境が著しく限定されているもの。	
	情報不足（不足）	個体数や生息環境などのランクを判定する情報が十分には得られていないもの、および歴史的もしくは分類学的な情報の不足により保護すべき種であるかあきらかでないもの。	

注1) 維管束植物の場合。

注2) 非維管束植物の場合。

(1) 維管束植物

調査区域の8自治体の維管束植物は、83科321種の生育記録があります。

これらのうち、重要な植物種（維管束植物）は表4.1-37に示すとおり、93科377種です。

表 4.1-37(1) 重要な植物種（維管束植物）の状況

分類	科名	種名	指定状況					
			①	②	③	④	⑤	⑥
シダ植物	ミズニラ	ミズニラ	-	-	-	-	NT	-
	ハナヤスリ	ナガホノナツノハナワラビ	-	-	-	-	-	C
		ナツノハナワラビ	-	-	-	-	-	C
		トネハナヤスリ	-	-	-	-	VU	A
	コケシノブ	キヨスミコケシノブ	-	-	-	-	-	A
	コバノイシカグマ	オオレンシダ	-	-	-	-	-	D
	シノブ	シノブ	-	-	-	-	-	B
	ミズワラビ	クジャクシダ	-	-	-	-	-	C
	チャセンシダ	クモノスシダ	-	-	-	-	-	C
		コバノヒノキシダ	-	-	-	-	-	D
	オシダ	オシダ	-	-	-	-	-	C
		サクライカグマ	-	-	-	-	-	D
		ギフベニシダ	-	-	-	-	-	C
		タニヘゴ	-	-	-	-	-	A
		ツヤナシイノデ	-	-	-	-	-	D
		イワシロイノデ	-	-	-	-	-	C
	メシダ	イノデモドキ	-	-	-	-	-	C
		カラクサイヌワラビ	-	-	-	-	-	C
	デンジソウ	イワデンダ	-	-	-	-	-	B
		デンジソウ	-	-	-	-	VU	B
	サンショウモ	サンショウモ	-	-	-	-	VU	B
	アカウキクサ	オオアカウキクサ	-	-	-	-	EN	C
被子植物 双子葉植物 離弁花類	クルミ	オニグルミ	-	-	-	-	-	D
	ヤナギ	バッコヤナギ	-	-	-	-	-	D
		オオネコヤナギ	-	-	-	-	-	D
		キヌヤナギ	-	-	-	-	-	C
		オノエヤナギ	-	-	-	-	-	C
		コゴメヤナギ	-	-	-	-	-	C
		キツネヤナギ	-	-	-	-	-	D
	カバノキ	ヤマハンノキ	-	-	-	-	-	D
		サワシバ	-	-	-	-	-	A
		アカシデ	-	-	-	-	-	D
		ハシバミ	-	-	-	-	-	D
	ブナ	カシワ	-	-	-	-	-	C
		ウバメガシ	-	-	-	-	-	B
	クワ	カラハナソウ	-	-	-	-	-	A
	イラクサ	トキホコリ	-	-	-	-	VU	B
		ヤマミズ	-	-	-	-	-	D
		ホソバイラクサ	-	-	-	-	-	B
	ヤドリギ	ヒノキバヤドリギ	-	-	-	-	-	B
		ヤドリギ	-	-	-	-	-	C
	タデ	ヒメタデ	-	-	-	-	VU	D
		ホソバイヌタデ	-	-	-	-	NT	C
		ナガバノウナギツカミ	-	-	-	-	NT	C
サデクサ		-	-	-	-	-	D	
ホソバノウナギツカミ		-	-	-	-	-	A	

表 4.1-37(2) 重要な植物種（維管束植物）の状況

分類	科名	種名	指定状況					
			①	②	③	④	⑤	⑥
被子植物 双子葉植物 離弁花類	タデ	ヌカボタデ	-	-	-	-	VU	C
		アキノミチヤナギ	-	-	-	-	-	C
		コギシギシ	-	-	-	-	VU	C
	ナデシコ	カワラナデシコ	-	-	-	-	-	D
		フシグロセンノウ	-	-	-	-	-	C
		フシグロ	-	-	-	-	-	C
		イトハコベ	-	-	-	-	VU	A
	アカザ	ホソバナハマアカザ	-	-	-	-	-	D
		ハマアカザ	-	-	-	-	-	A
		マルバアカザ	-	-	-	-	-	D
		カワラアカザ	-	-	-	-	-	C
		マツナ	-	-	-	-	-	B
		ハママツナ	-	-	-	-	-	C
	クスノキ	アブラチャン	-	-	-	-	-	C
	キンポウゲ	イチリンソウ	-	-	-	-	-	C
		カザグルマ	-	-	-	-	NT	B
		クサボタン	-	-	-	-	-	D
		セリバオウレン	-	-	-	-	-	C
		オキナグサ	-	-	-	-	VU	A
		コキツネノボタン	-	-	-	-	VU	B
		ヒキノカサ	-	-	-	-	VU	B
	ノカラマツ	-	-	-	-	VU	B	
	メギ	イカリソウ	-	-	-	-	-	C
	スイレン	ジュンサイ	-	-	-	-	-	A
		オニバス	-	-	-	-	VU	B
		コウホネ	-	-	-	-	-	B
		ヒツジグサ	-	-	-	-	-	EW
	マツモ	マツモ	-	-	-	-	-	C
	センリョウ	センリョウ	-	-	-	-	-	D
	オトギリソウ	トモエソウ	-	-	-	-	-	C
		ヒメオトギリ	-	-	-	-	-	B
		アゼオトギリ	-	-	-	-	EN	A
		ミズオトギリ	-	-	-	-	-	C
	モウセンゴケ	ムジナモ	-	-	-	-	CR	X
		シロバナナガバノイシモチソウ	-	-	-	-	-	A
		モウセンゴケ	-	-	-	-	-	C
	ケン	ミヤマキケマン	-	-	-	-	-	C
		ヤマブキシソウ	-	-	-	-	-	A
	アブラナ	ハタザオ	-	-	-	-	-	A
		コイヌガラシ	-	-	-	-	NT	D
	ベンケイソウ	キリンソウ	-	-	-	-	-	C
		アズマツメクサ	-	-	-	-	NT	A
	ユキノシタ	コアジサイ	-	-	-	-	-	A
		タコノアシ	-	-	-	-	NT	-
		ヤブサンザシ	-	-	-	-	-	B
	バラ	チョウセンキンミズヒキ	-	-	-	-	VU	-
		ヤマブキショウマ	-	-	-	-	-	A
オオダイコンソウ		-	-	-	-	-	A	
ズミ		-	-	-	-	-	B	
タチゲヒメヘビイチゴ		-	-	-	-	-	C	
カワラサイコ		-	-	-	-	-	C	
ヒロハノカワラサイコ	-	-	-	-	VU	C		

表 4.1-37(3) 重要な植物種（維管束植物）の状況

分類	科名	種名	指定状況						
			①	②	③	④	⑤	⑥	
被子植物 双子葉植物 離弁花類	バラ	エドヒガン	-	-	-	-	-	A	
		リンボク	-	-	-	-	-	D	
		ヤマナシ	-	-	-	-	-	A	
		シロヤマブキ	-	-	-	-	EN	-	
		ハマナス	-	-	-	-	-	D	
		ナガボノシロワレモコウ	-	-	-	-	-	D	
	マメ	ホドイモ	-	-	-	-	-	D	
		タヌキマメ	-	-	-	-	-	C	
		サイカチ	-	-	-	-	-	D	
		レンリソウ	-	-	-	-	-	C	
		イヌハギ	-	-	-	-	VU	C	
		マキエハギ	-	-	-	-	-	D	
		イヌエンジュ	-	-	-	-	-	D	
	フウロソウ	タチフウロ	-	-	-	-	-	D	
	アマ	マツバニンジン	-	-	-	-	CR	A	
	トウダイグサ	ノウルシ	-	-	-	-	NT	C	
		センダイタイゲキ	-	-	-	-	NT	B	
	ミカン	フユザンショウ	-	-	-	-	-	C	
	ツリフネソウ	キツリフネ	-	-	-	-	-	D	
	モチノキ	ウメモドキ	-	-	-	-	-	C	
	クロウメモドキ	クロツバラ	-	-	-	-	-	A	
		クロウメモドキ	-	-	-	-	-	C	
	アオイ	ハマボウ	-	-	-	-	-	A	
	ジンチョウゲ	コガンピ	-	-	-	-	-	C	
	イイギリ	イイギリ	-	-	-	-	-	C	
	スマレ	タチスマレ	-	-	-	-	VU	A	
		ヒカゲスマレ	-	-	-	-	-	A	
	ウリ	ゴキヅル	-	-	-	-	-	D	
	ミソハギ	ミズスギナ	-	-	-	-	CR	X	
		ミズキカシグサ	-	-	-	-	VU	-	
		ミズマツバ	-	-	-	-	VU	C	
	ヒシ	ヒメビシ	-	-	-	-	VU	A	
	アカバナ	ウシタキソウ	-	-	-	-	-	C	
		ウスゲチョウジタデ	-	-	-	-	NT	-	
		ミズキンバイ	-	-	-	-	VU	B	
	アリノトウグサ	フサモ	-	-	-	-	-	C	
	セリ	エキサイゼリ	-	-	-	-	NT	A	
		ミシマサイコ	-	-	-	-	VU	C	
		ハマボウフウ	-	-	-	-	-	C	
		シムラニンジン	-	-	-	-	VU	A	
		イブキボウフウ	-	-	-	-	-	C	
		ムカゴニンジン	-	-	-	-	-	C	
		サワゼリ	-	-	-	-	VU	-	
	被子植物 双子葉植物 合弁花類	リョウブ	リョウブ	-	-	-	-	-	D
		イチヤクソウ	ウメガサソウ	-	-	-	-	-	C
			シャクジョウソウ	-	-	-	-	-	C
			ギンリョウソウ	-	-	-	-	-	C
ツツジ		レンゲツツジ	-	-	-	-	-	C	
サクラソウ		ノジトラノオ	-	-	-	-	VU	C	
		クサレダマ	-	-	-	-	-	C	
モクセイ		トネリコ	-	-	-	-	-	A	
マチン		ヒメナエ	-	-	-	-	VU	B	

表 4.1-37(4) 重要な植物種（維管束植物）の状況

分類	科名	種名	指定状況						
			①	②	③	④	⑤	⑥	
被子植物 双子葉植物 合弁花類	マチン	アイナエ	-	-	-	-	-	C	
	リンドウ	ホソバリンドウ	-	-	-	-	-	B	
		ハルリンドウ	-	-	-	-	-	B	
		イヌセンブリ	-	-	-	-	VU	B	
		ムラサキセンブリ	-	-	-	-	NT	A	
		ミツガシワ	ミツガシワ	-	-	-	-	-	B
	ミツガシワ	ガガブタ	-	-	-	-	NT	C	
		アサザ	-	-	-	-	NT	A	
		ガガイモ	クサタチバナ	-	-	-	-	NT	X
	ガガイモ	フナバラソウ	-	-	-	-	VU	B	
		クサナギオゴケ	-	-	-	-	VU	D	
		スズサイコ	-	-	-	-	NT	C	
		コイケマ	-	-	-	-	-	C	
		アカネ	キヌタソウ	-	-	-	-	-	A
	アカネ	ヤブムグラ	-	-	-	-	VU	C	
		ハナムグラ	-	-	-	-	VU	C	
		カワラマツバ	-	-	-	-	-	A	
		ハクチョウゲ	-	-	-	-	EN	-	
		ヒルガオ	マメダオシ	-	-	-	-	CR	A
	ムラサキ	オオルリソウ	-	-	-	-	-	X	
		イヌムラサキ	-	-	-	-	-	B	
	クマツヅラ	コムラサキ	-	-	-	-	-	C	
	アワゴケ	ミズハコベ	-	-	-	-	-	C	
	シソ	カイジンドウ	-	-	-	-	VU	X	
		ジュウニヒトエ	-	-	-	-	-	D	
		ケブカツルカソウ	-	-	-	-	-	C	
		クルマバナ	-	-	-	-	-	D	
		ヤマトウバナ	-	-	-	-	-	B	
		ミズトラノオ	-	-	-	-	VU	A	
		キセワタ	-	-	-	-	VU	C	
		ラショウモンカズラ	-	-	-	-	-	A	
		ヒメハッカ	-	-	-	-	NT	A	
		ヤマジソ	-	-	-	-	NT	C	
		ヒキオコシ	-	-	-	-	-	A	
		ミゾコウジュ	-	-	-	-	NT	D	
		ヒメナミキ	-	-	-	-	-	D	
		ヤマタツナミソウ	-	-	-	-	-	C	
		ナス	イガホオズキ	-	-	-	-	-	C
			ヤマホロシ	-	-	-	-	-	C
	オオマルバノホロシ		-	-	-	-	-	C	
	ゴマノハグサ	ゴマクサ	-	-	-	-	VU	B	
		サワトウガラシ	-	-	-	-	-	C	
		アブノメ	-	-	-	-	-	D	
		オオアブノメ	-	-	-	-	VU	A	
		シソクサ	-	-	-	-	-	D	
		ウンラン	-	-	-	-	-	B	
		シオガマギク	-	-	-	-	-	A	
ヒメトラノオ		-	-	-	-	-	A		
ゴマノハグサ		-	-	-	-	VU	C		
ヒキヨモギ		-	-	-	-	-	D		
イヌノフグリ		-	-	-	-	VU	C		
カワヂシャ		-	-	-	-	NT			

表 4.1-37(5) 重要な植物種（維管束植物）の状況

分類	科名	種名	指定状況					
			①	②	③	④	⑤	⑥
被子植物 双子葉植物 合弁花類	ゴマ	ヒシモドキ	-	-	-	-	EN	EW
	タヌキモ	ノタヌキモ	-	-	-	-	VU	A
		タヌキモ	-	-	-	-	NT	B
		ミミカキグサ	-	-	-	-	-	A
		ホザキノミミカキグサ	-	-	-	-	-	B
		ムラサキミミカキグサ	-	-	-	-	NT	B
		オオバコ	トウオオバコ	-	-	-	-	-
	オミナエシ	オミナエシ	-	-	-	-	-	D
	キキョウ	サワギキョウ	-	-	-	-	-	B
		キキョウ	-	-	-	-	VU	A
		ヒナギキョウ	-	-	-	-	-	C
	キク	ノコギリソウ	-	-	-	-	-	D
		ノブキ	-	-	-	-	-	C
		ヌマダイコン	-	-	-	-	-	C
		ヤマハハコ	-	-	-	-	-	C
		カワラニンジン	-	-	-	-	-	D
		カワラヨモギ	-	-	-	-	-	C
		ヒメシオン	-	-	-	-	-	B
		サワシロギク	-	-	-	-	-	A
		ウラギク	-	-	-	-	NT	C
		タカアザミ	-	-	-	-	-	D
		シロバナタカアザミ	-	-	-	-	-	C
		キセルアザミ	-	-	-	-	-	B
		アワコガネギク	-	-	-	-	NT	C
		アズマギク	-	-	-	-	-	A
		フジバカマ	-	-	-	-	NT	B
		アキノハハコグサ	-	-	-	-	EN	B
		オグルマ	-	-	-	-	-	C
		ホソバオグルマ	-	-	-	-	VU	C
		カセンソウ	-	-	-	-	-	C
		サクラオグルマ	-	-	-	-	-	RH
		ノニガナ	-	-	-	-	-	C
		オオニガナ	-	-	-	-	-	C
		ハバヤマボクチ	-	-	-	-	-	C
	オナモミ	-	-	-	-	VU	A	
	被子植物 単子葉植物	オモダカ	サジオモダカ	-	-	-	-	-
トウゴクヘラオモダカ			-	-	-	-	VU	C
アギナシ			-	-	-	-	NT	C
トチカガミ		スブタ	-	-	-	-	VU	A
		ヤナギスブタ	-	-	-	-	-	C
		クロモ	-	-	-	-	-	C
		トチカガミ	-	-	-	-	NT	C
		ミズオオバコ	-	-	-	-	VU	C
		セキショウモ	-	-	-	-	-	C
		コウガイモ	-	-	-	-	-	B
ヒルムシロ		オオササエビモ	-	-	-	-	-	RH
		ガシャモク	-	-	-	-	CR	A
		センニンモ	-	-	-	-	-	A
		ササバモ	-	-	-	-	-	D
		ホソバミズヒキモ	-	-	-	-	-	B
		ミズヒキモ	-	-	-	-	-	A
ヤナギモ		-	-	-	-	-	D	

表 4.1-37(6) 重要な植物種（維管束植物）の状況

分類	科名	種名	指定状況					
			①	②	③	④	⑤	⑥
被子植物 単子葉植物	ヒルムシロ	ツツイトモ	-	-	-	-	VU	B
		リュウノヒゲモ	-	-	-	-	NT	C
		ヒロハノエビモ	-	-	-	-	-	A
		イトモ	-	-	-	-	NT	B
		インバモ	-	-	-	-	-	RH
		カワツルモ	-	-	-	-	NT	B
	アマモ	コアマモ	-	-	-	-	-	C
	イバラモ	ムサシモ	-	-	-	-	EN	A
		イバラモ	-	-	-	-	-	A
		トリゲモ	-	-	-	-	VU	C
		オオトリゲモ	-	-	-	-	-	B
	ユリ	ヤマラッキョウ	-	-	-	-	-	D
		キジカクシ	-	-	-	-	-	C
		カタクリ	-	-	-	-	-	B
		ミズギボウシ	-	-	-	-	-	X
		トウギボウシ	-	-	-	-	-	C
		ウバユリ	-	-	-	-	-	D
		コオニユリ	-	-	-	-	-	C
		ワニグチソウ	-	-	-	-	-	C
		ヤマジノホトトギス	-	-	-	-	-	B
		アマナ	-	-	-	-	-	C
		ヒロハノアマナ	-	-	-	-	VU	A
	キンバイザサ	コキンバイザサ	-	-	-	-	-	B
	ミズアオイ	ミズアオイ	-	-	-	-	NT	C
	アヤメ	ノハナショウブ	-	-	-	-	-	B
		カキツバタ	-	-	-	-	NT	B
		アヤメ	-	-	-	-	-	B
	イグサ	ドロイ	-	-	-	-	-	B
		ヤマスズメノヒエ	-	-	-	-	-	C
	ホシクサ	ホシクサ	-	-	-	-	-	D
		コイヌノヒゲ	-	-	-	-	-	D
		イトイヌノヒゲ	-	-	-	-	-	D
		ニッポンイヌノヒゲ	-	-	-	-	-	D
		イヌノヒゲ	-	-	-	-	-	B
	クロヒロハイヌノヒゲ	-	-	-	-	-	D	
	イネ	ハネガヤ	-	-	-	-	-	C
		ヒメコヌカグサ	-	-	-	-	NT	C
		チョウセンガリヤス	-	-	-	-	-	D
		カリマタガヤ	-	-	-	-	-	D
		コゴメカゼクサ	-	-	-	-	-	X
		オオニワホコリ	-	-	-	-	-	D
		ヒメウキガヤ	-	-	-	-	-	D
		ウキガヤ	-	-	-	-	-	B
		ササクサ	-	-	-	-	-	C
		ミノボロ	-	-	-	-	-	C
		ヌマガヤ	-	-	-	-	-	B
		キダチノネズミガヤ	-	-	-	-	-	A
チャボチヂミザサ		-	-	-	-	-	D	
アイアシ		-	-	-	-	-	D	
アワガエリ		-	-	-	-	-	X	
セイタカヨシ		-	-	-	-	-	C	
ハマヒエガエリ	-	-	-	-	-	B		

表 4.1-37(7) 重要な植物種（維管束植物）の状況

分類	科名	種名	指定状況					
			①	②	③	④	⑤	⑥
被子植物 単子葉植物	イネ	ウキシバ	-	-	-	-	-	C
		イヌアワ	-	-	-	-	-	D
		オオアブラススキ	-	-	-	-	-	D
		ヒゲシバ	-	-	-	-	-	A
		オニシバ	-	-	-	-	-	D
	サトイモ	マイヅルテンナンショウ	-	-	-	-	VU	A
	ウキクサ	コウキクサ	-	-	-	-	-	B
	ミクリ	ミクリ	-	-	-	-	NT	D
		ヤマトミクリ	-	-	-	-	NT	A
		タマミクリ	-	-	-	-	NT	-
		ナガエミクリ	-	-	-	-	NT	B
	カヤツリグサ	ハタガヤ	-	-	-	-	-	D
		イトハナビテンツキ	-	-	-	-	-	C
		ジョウロウスゲ	-	-	-	-	VU	D
		ウマスゲ	-	-	-	-	-	B
		オキナワジュズゲ	-	-	-	-	-	D
		アサマスゲ	-	-	-	-	NT	C
		チュウゼンジスゲ	-	-	-	-	-	D
		ヤガミスゲ	-	-	-	-	-	D
		ヌカスゲ	-	-	-	-	-	D
		ヒメゴウソ	-	-	-	-	-	D
		タカネマスクサ	-	-	-	-	-	D
		イトアオスゲ	-	-	-	-	-	C
		ヤブスゲ	-	-	-	-	-	C
		アブラシバ	-	-	-	-	-	B
		シオクグ	-	-	-	-	-	D
		タガネソウ	-	-	-	-	-	D
		オニナルコスゲ	-	-	-	-	-	D
		イヌクグ	-	-	-	-	-	D
		カンエンガヤツリ	-	-	-	-	VU	D
		キングヤツリ	-	-	-	-	-	B
		ミズハナビ	-	-	-	-	-	C
		コツブヌマハリイ	-	-	-	-	VU	C
		コアゼテンツキ	-	-	-	-	-	C
		オオアゼテンツキ	-	-	-	-	-	D
		ノテンツキ	-	-	-	-	-	D
		イソヤマテンツキ	-	-	-	-	-	D
		ナガボテンツキ	-	-	-	-	-	C
		トネテンツキ	-	-	-	-	VU	D
		イトイヌノハナビゲ	-	-	-	-	-	A
		コイヌノハナビゲ	-	-	-	-	-	A
		ノグサ	-	-	-	-	-	D
		コマツカサススキ	-	-	-	-	-	B
		タタラカンガレイ	-	-	-	-	-	D
	イセウキヤガラ	-	-	-	-	-	C	
	シカクホタルイ	-	-	-	-	-	RH	
	タイワンヤマイ	-	-	-	-	-	C	
コシンジュガヤ	-	-	-	-	-	B		
ラン	シラン	-	-	-	-	NT	C	
	エビネ	-	-	-	-	NT	D	
	ギンラン	-	-	-	-	-	D	
	クゲヌマラン	-	-	-	-	VU	C	

表 4.1-37(8) 重要な植物種（維管束植物）の状況

分類	科名	種名	指定状況					
			①	②	③	④	⑤	⑥
被子植物 単子葉植物	ラン	キンラン	-	-	-	-	VU	D
		ササバギンラン	-	-	-	-	-	D
		サイハイラン	-	-	-	-	-	D
		ナギラン	-	-	-	-	VU	B
		マヤラン	-	-	-	-	VU	C
		サガミラン	-	-	-	-	-	C
		クマガイソウ	-	-	-	-	VU	B
		ハマカキラン	-	-	-	-	VU	B
		カキラン	-	-	-	-	-	A
		タシロラン	-	-	-	-	NT	C
		オニノヤガラ	-	-	-	-	-	A
		クロヤツシロラン	-	-	-	-	-	C
		アキザキヤツシロラン	-	-	-	-	-	B
		ミヤマウズラ	-	-	-	-	-	D
		シュスラン	-	-	-	-	-	C
		サギソウ	-	-	-	-	NT	A
		クモキリソウ	-	-	-	-	-	C
		ヨウラクラン	-	-	-	-	-	D
		ヒトツボクロ	-	-	-	-	-	A
4目	93科	377種	0種	0種	0種	0種	113種	368種

注1) 指定状況の①～⑥は、表 4.1-35、表 4.1-36及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

① 「文化財保護法」(昭和25年5月30日 法律第214号)

特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物、県天:千葉県指定天然記念物

② 「千葉県文化財保護条例」(昭和30年3月29日 条例第8号)

県天:千葉県指定天然記念物

③ 「各市の文化財保護条例」(表 4.1-35参照)

市天:市指定天然記念物

④ 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年6月5日 法律第75号)

国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種

⑤ 「環境省レッドリスト2019の公表について」(平成31年1月24日 環境省報道発表資料)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR+EN:絶滅危惧I類 CR:絶滅危惧IA類 EN:絶滅危惧IB類 VU:絶滅危惧II類

NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 LP:地域個体群

⑥ 「千葉県の保護上重要な野生生物 千葉県レッドリスト 動物編(2019年改訂版)」(平成31年3月 千葉県環境生活部自然保護課)

X:消息不明・絶滅生物 EW:野生絶滅 A:最重要保護生物 B:重要保護生物 C:要保護生物

D:一般保護生物 RH:保護参考雑種 不足:情報不足

注3) 種名については、「植物目録」(1994 環境庁)に準拠した。また、一部の種では、参考として「千葉県の保護上重要な野生生物-千葉県レッドリスト」に記載されている種名も()で併記した。

(2) 非維管束植物

調査区域の8自治体の非維管束植物は、12科28種の生育記録があります。

これらのうち、重要な植物種（非維管束植物）は表4.1-38に示すとおり、9科24種です。

表 4.1-38 重要な植物種（非維管束植物）の状況

分類	科名	種名	指定状況					
			①	②	③	④	⑤	⑥
車軸藻綱	シャジクモ	テガヌマフラスコモ	-	-	-	-	EW	EW
		シャジクモ	-	-	-	-	VU	D
		カタシャジクモ	-	-	-	-	CR+EN	A-B
		ヒメカタシャジクモ	-	-	-	-	-	A-B
		シラタマモ	-	-	-	-	CR+EN	A-B
		チャボフラスコモ	-	-	-	-	CR+EN	A-B
		ヒメフラスコモ	-	-	-	-	CR+EN	A-B
		ナガホノフラスコモ	-	-	-	-	CR+EN	A-B
		オトメフラスコモ	-	-	-	-	CR+EN	A-B
		イノカシラフラスコモ	-	-	-	-	CR+EN	A-B
		ホシツリモ	-	-	-	-	CR+EN	A-B
紅藻綱	ウシケノリ	カイガラアマノリ	-	-	-	-	CR+EN	A-B
	カワモズク	カワモズク	-	-	-	-	VU	D
		バトラコスメルマムグライ	-	-	-	-	-	D
		ブツソニエンセ	-	-	-	-	-	D
		アオカワモズク	-	-	-	-	NT	D
	チャイロカワモズク	-	-	-	-	NT	D	
オオイシソウ	オオイシソウ	-	-	-	-	VU	D	
地衣類	イワノリ	コザライワノリ	-	-	-	-	-	D
大型菌類	タコウキン	ブクリョウ	-	-	-	-	-	D
	ベニタケ	ヒロハシデチチタケ	-	-	-	-	-	D
	テングタケ	ウスキテングタケ	-	-	-	-	-	D
	イグチ	ムラサキヤマドリタケ	-	-	-	-	-	D
		スミゾメヤマイグチ	-	-	-	-	-	D
	ホオベニシロアシイグチ	-	-	-	-	-	D	
9科		24	0種	0種	0種	0種	15種	24種

注1) 指定状況の①～⑥は、表4.1-35、表4.1-36及び以下に示す法令、文献の番号と一致し、当該法令、文献における指定状況を示している。

注2) 各指定状況の内容は、略称であり、それぞれ以下のことを示している。

① 「文化財保護法」(昭和25年5月30日 法律第214号)

特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物、県天:千葉県指定天然記念物

② 「千葉県文化財保護条例」(昭和30年3月29日 条例第8号)

県天:千葉県指定天然記念物

③ 「各市の文化財保護条例」(表4.1-35参照)

市天:市指定天然記念物

④ 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年6月5日 法律第75号)

国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種

⑤ 「環境省レッドリスト2019の公表について」(平成31年1月24日 環境省報道発表資料)

EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR+EN:絶滅危惧I類 CR:絶滅危惧IA類 EN:絶滅危惧IB類 VU:絶滅危惧II類

NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 LP:地域個体群

⑥ 「千葉県の保護上重要な野生生物 千葉県レッドリスト 動物編(2019年改訂版)」(平成31年3月 千葉県環境生活部自然保護課)

X:消息不明・絶滅生物 EW:野生絶滅 A:最重要保護生物 B:重要保護生物 C:要保護生物

D:一般保護生物 RH:保護参考雑種 不足:情報不足

注3) 種名については、「植物目録」(1994 環境庁)に準拠した。

2) 植生の状況

調査区域における植生の状況を把握するため、地域の植生情報について既存資料の整理を行いました。植生の情報を収集した既存資料は、表 4.1-39に示す1件です。

既存資料によると、調査区域は千葉県北西部に位置し、気候は表日本気候域の関東気候区に区分され、植生はヤブツバキクラス域に属します。

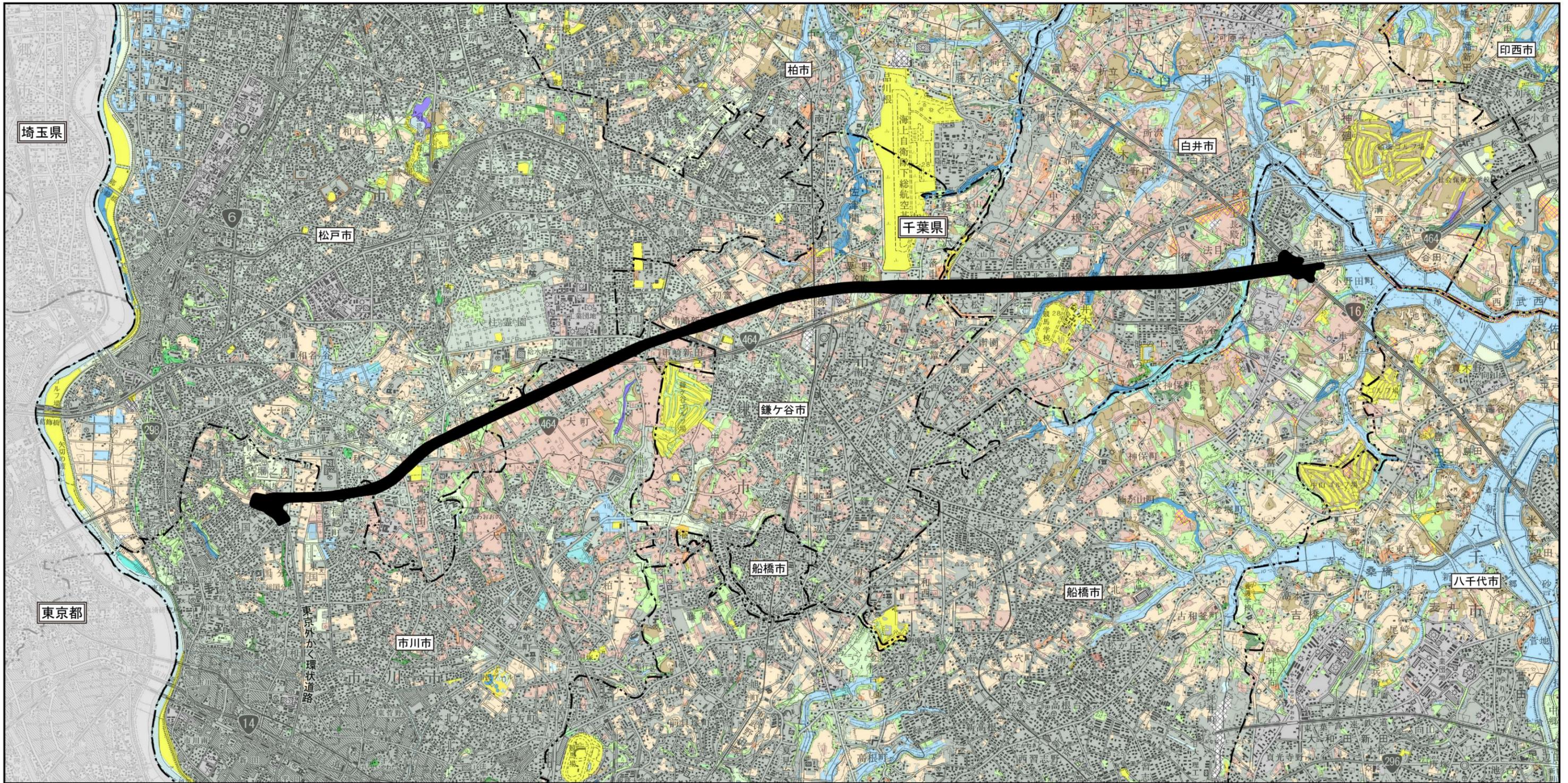
調査区域は市街化が進んだ地域であり、「市街地、緑の多い住宅地、果樹園」が広く分布し、「クヌギ-コナラ群集、スギ・ヒノキ・サワラ植林」の樹林地、「畑雑草群落、水田雑草群落」の耕作地、「ゴルフ場・芝地」の草地が散在し、河川周囲等で帯状の「ヨシクラス」が見られます。

調査区域の主な植生は、西部は「緑の多い住宅地、畑雑草群落、果樹園」、中央付近は「果樹園、畑雑草群落、緑の多い住宅地、市街地」、東部は「市街地、果樹園」となっています。また、「クヌギ-コナラ群集、スギ・ヒノキ・サワラ植林」等の小規模な樹林地が点在して見られるほか、東部の河川周囲等で「ヨシクラス、水田雑草群落」が帯状に分布しています。

調査区域の植生図を図 4.1-23に示します。

表 4.1-39 植生の情報を収集した既存資料

番号	既存資料
1	「第6・7回 自然環境保全基礎調査 植生調査 1/25,000 植生図【松戸・船橋・白井・習志野】」 (令和元年6月閲覧 環境省自然環境局生物多様性センター 自然環境調査 Web-GIS)



凡例

- 都市計画対象道路事業実施区域
- 都県界
- 市区界

この地図は、国土地理院発行の「1:50,000地形図、東京東北部（平成17年8月24日）・佐倉（平成10年9月1日）」を使用したものである。

出典：「第6・7回 自然環境保全基礎調査 植生調査 1/25,000 植生図【松戸・船橋・白井・習志野】」
 （令和元年6月閲覧 環境省自然環境局生物多様性センター 自然環境調査 Web-GIS）

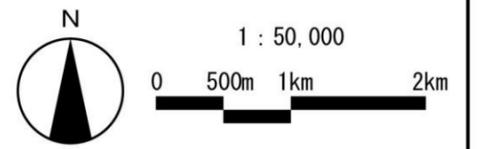


図 4.1-23(1) 現存植生図

植生凡例

	シラカシ群集		外来水草群落
	ヤブコウジースダジイ群集		河辺一年生草本群落(タウコギクラス)
	イロハモミジーケヤキ群集		スギ・ヒノキ・サワラ植林
	ハンノキ群落(VI)		その他植林
	ヤナギ高木群落(VI)		竹林
	ヤナギ低木群落(VI)		ゴルフ場・芝地
	シイ・カシ二次林		牧草地
	ケヤキーシラカシ群落		路傍・空地雑草群落
	シラカシ屋敷林		放棄畑雑草群落
	クヌギーコナラ群集		果樹園
	アカマツ群落(VII)		畑雑草群落
	タケ・ササ群落		水田雑草群落
	メダケ群落		放棄水田雑草群落
	アズマネザサ群落		市街地
	低木群落		緑の多い住宅地
	ススキ群団(VII)		残存・植栽樹群をもった公園、墓地等
	アズマネザサーススキ群集		工場地帯
	チガヤーススキ群落		造成地
	ヨシクラス		開放水域
	オギ群集		

出典：「第6・7回 自然環境保全基礎調査 植生調査 1/25,000 植生図【松戸・船橋・白井・習志野】
(令和元年6月閲覧 環境省自然環境局生物多様性センター 自然環境調査Web-GIS)

図 4.1-23(2) 現存植生図 凡例

3) 重要な植物群落、巨樹・巨木林等の状況

調査区域における重要な植物群落、巨樹・巨木等の状況を把握するため、地域の植物群落等の情報について既存資料の整理を行いました。植物群落等の情報を収集した既存資料は、表 4.1-40に示す 6 件です。

調査区域の重要な植物群落等に該当するものとしては、環境省で実施の「自然環境基礎調査（特定植物群落調査、巨樹・巨木林調査）」に示されている特定植物群落や樹木、県市指定の文化財が挙げられます。

調査区域には特定植物群落が 3 件 5 箇所、巨樹が 238 本、文化財指定されている樹木等が 10 件 11 箇所あります。

調査区域の重要な植物群落等の状況を表 4.1-41及び図 4.1-24に示します。

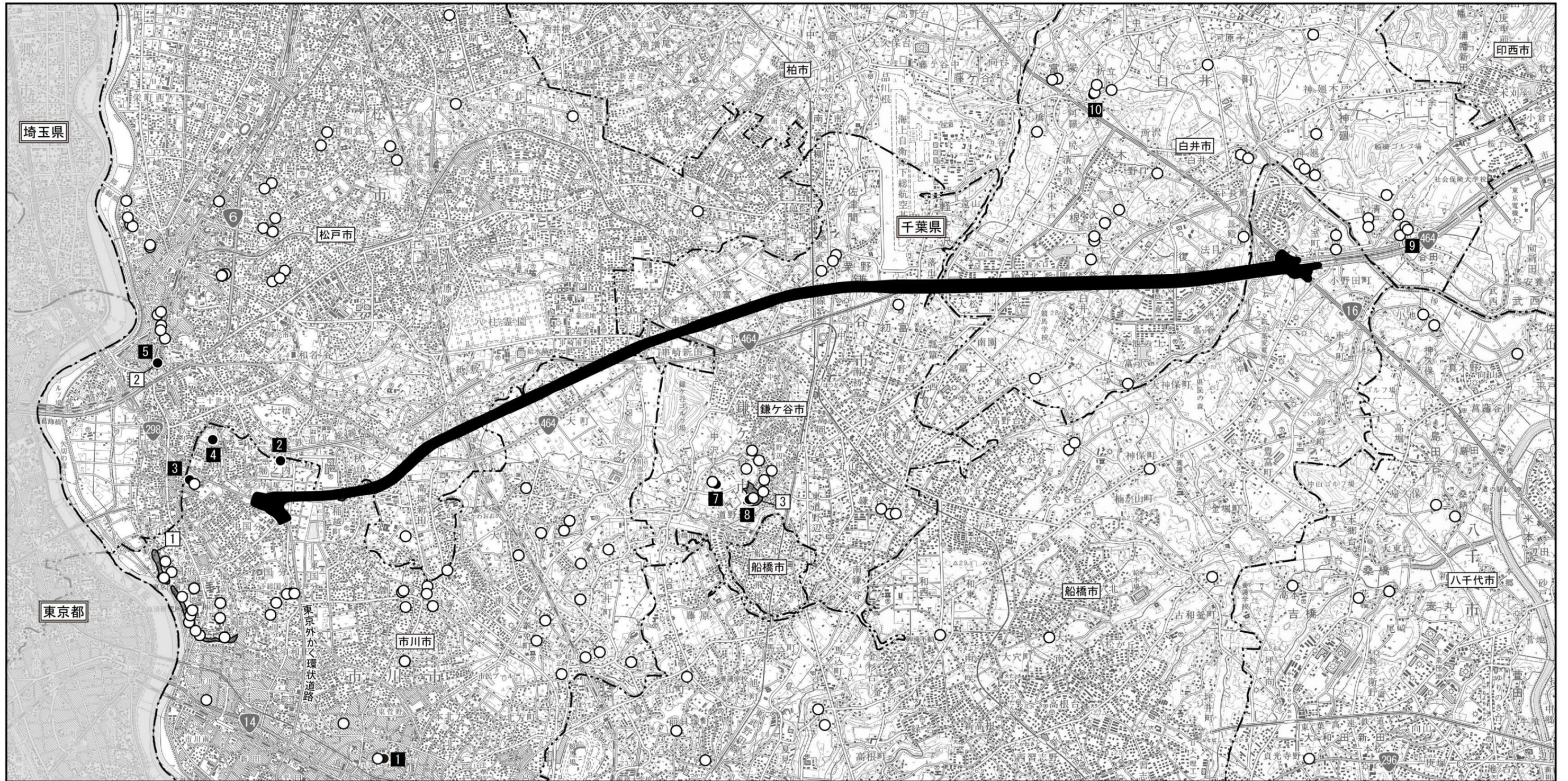
表 4.1-40 重要な植物群落等の情報を収集した既存資料

番号	既存資料
1	「自然環境基礎調査 特定植物群落調査 第2・3・5回調査」 (令和元年6月閲覧 環境省自然環境局生物多様性センター 自然環境調査 Web-GIS)
2	「自然環境基礎調査 巨樹・巨木林調査 第4・6回調査」 (令和元年6月閲覧 環境省自然環境局生物多様性センター 自然環境調査 Web-GIS)
3	「市川市の文化財」(令和元年6月閲覧 市川市ホームページ)
4	「松戸市文化財マップ」(令和元年6月閲覧 松戸市ホームページ)
5	「鎌ヶ谷市の文化財」(令和元年6月閲覧 鎌ヶ谷市ホームページ)
6	「白井市の歴史・文化財」(令和元年6月閲覧 白井市ホームページ)

表 4.1-41 重要な植物群落等(特定植物群落、巨樹・巨木林、文化財)

種別	番号	行政区	樹種・名称・件数
特定植物群落	1	市川市	国府台、真間山の自然林 (3 箇所)
	2	松戸市	松戸浅間神社の森
	3	鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷郷土の森
巨樹・巨木林	-	市川市	113 本
	-	船橋市	18 本
	-	松戸市	38 本
	-	鎌ヶ谷市	21 本
	-	八千代市	13 本
	-	白井市	35 本
文化財指定されている樹木等	1	市川市	千本公孫樹【国指定】
	2		伊弉諾神社ハリギリ【市指定】
	3		愛宕神社イチョウ (2 本)【市指定】
	4		禅照庵マキ【市指定】
	5	松戸市	浅間神社の極相林【県指定】
	6	鎌ヶ谷市	キンモクセイ【市指定】
	7		八幡・春日神社の森【市指定】
	8		根頭神社の森【市指定】
	9	白井市	西福寺の公孫樹【市指定】
	10		来迎寺の公孫樹【市指定】

出典：「自然環境基礎調査 特定植物群落調査 第2・3・5回調査」
(令和元年6月閲覧 環境省自然環境局生物多様性センター 自然環境調査 Web-GIS)
「自然環境基礎調査 巨樹・巨木林調査 第4・6回調査」
(令和元年6月閲覧 環境省自然環境局生物多様性センター 自然環境調査 Web-GIS)
「市川市の文化財」(令和元年6月閲覧 市川市ホームページ)
「松戸市文化財マップ」(令和元年6月閲覧 松戸市ホームページ)
「鎌ヶ谷市の文化財」(令和元年6月閲覧 鎌ヶ谷市ホームページ)
「白井市の歴史・文化財」(令和元年6月閲覧 白井市ホームページ)



凡例

- 都市計画対象道路事業実施区域
- 都県界
- 市区界
- 1 特定植物群落
- 巨樹・巨木林
- 1 ● 文化財指定されている樹木等

この地図は、国土地理院発行の「1:50,000地形図、東京東北部（平成17年8月24日）・佐倉（平成10年9月1日）」を使用したものである。

出典：「自然環境基礎調査 特定植物群落調査 第2・3・5回調査」
 （令和元年6月閲覧 環境省自然環境局生物多様性センター 自然環境調査Web-GIS）
 「自然環境基礎調査 巨樹・巨木林調査 第4・6回調査」
 （令和元年6月閲覧 環境省自然環境局生物多様性センター 自然環境調査Web-GIS）
 「市川市の文化財」（令和元年6月閲覧 市川市ホームページ）
 「松戸市文化財マップ」（令和元年6月閲覧 松戸市ホームページ）
 「鎌ヶ谷市の文化財」（令和元年6月閲覧 鎌ヶ谷市ホームページ）
 「白井市の歴史・文化財」（令和元年6月閲覧 白井市ホームページ）

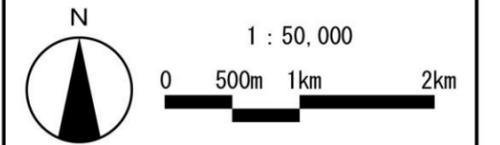


図 4.1-24

調査区域における重要な植物群落位置図
 （特定植物群落、巨樹・巨木林、文化財）

注) 表 4.1-41に示す「文化財指定されている樹木等 No.6 鎌ヶ谷市のキンモクセイ【市指定】」については、個人宅に位置しており、位置は公表されていないため、図示していない。

4.1.5.3 生態系の状況

1) 自然環境の類型区分

調査区域の地形は台地、低地及び人工地形に分類されますが、動植物の生息・生育基盤として着目した場合、地形的な特徴はほとんど認められず、植生や土地利用による変化が大きいものと考えられます。

このため、都市計画対象道路事業実施区域周辺（実施区域端から約 250m の範囲）の自然環境の類型区分は表 4.1-42のように区分されます。

植生区分と地形区分の重ね合わせ図を図 4.1-25に、地形、植生及び土地利用の状況を踏まえた自然環境の類型区分図を図 4.1-26に示します。

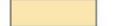
表 4.1-42 自然環境の類型区分

類型区分	植生(土地利用)区分	植 生	地形区分
樹林環境	樹林環境	<ul style="list-style-type: none"> ・コナラ群落 ・スギ・ヒノキ・サワラ植林 ・スダジイ群落 ・シイ・カシ二次林 ・アカマツ群落 ・シラカシ群落 ・ハンノキ群落 ・その他植林 ・ヤナギ低木群落 ・ヤナギ高木群落 ・ケヤキ群落 	<ul style="list-style-type: none"> ・台地 ・低地 ・人工地形
耕作地及び緑の多い住宅地環境	耕作地及び緑の多い住宅地環境	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地 ・畑雑草群落 ・果樹園 ・竹林 ・低木群落 ・タケ・ササ群落 ・水田雑草群落 ・路傍・空地雑草群落 ・ススキ群団 ・工場地帯 ・ゴルフ場・芝地 ・放棄水田雑草群落 ・残存・植栽樹群をもった公園、墓地等 ・造成地 ・アズマネザサ群落 ・牧草地 ・メダケ群落 	
水辺環境	水域環境	<ul style="list-style-type: none"> ・開放水域 ・河川敷砂礫地植生 ・河辺一年生草本群落 ・ヨシクラス ・ヒルムシロクラス 	



凡例

-  都市計画対象道路事業実施区域
-  都県界
-  市区界
-  都市計画対象道路事業実施区域周辺
(実施区域端から約250mの範囲)

-  台地
-  低地
-  人工地形
-  樹林環境
-  耕作地及び緑の多い住宅地環境
-  水域環境

この地図は、国土地理院発行の「1:50,000地形図、東京東北部(平成17年8月24日)・佐倉(平成10年9月1日)」を使用したものである。

出典：「土地分類基本調査(地形分類図)佐倉」(昭和56年3月千葉県)
「土地分類基本調査(地形分類図)東京東北部・東京東南部」(昭和58年度調査千葉県)
「第6・7回 自然環境保全基礎調査 植生調査 1/25,000 植生図【松戸・船橋・白井・習志野】」
(令和元年6月閲覧 環境省自然環境局生物多様性センター 自然環境調査Web-GIS)

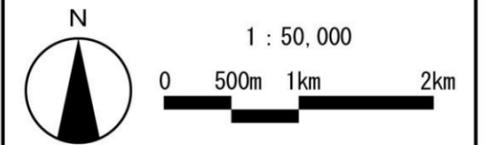


図 4.1-25
植生区分と地形区分の重ね合わせ図



凡例

- 都市計画対象道路事業実施区域
- 都県界
- 市区界
- 都市計画対象道路事業実施区域周辺
(実施区域端から約250mの範囲)
- 樹林環境
- 耕作地及び緑の多い住宅地環境
- 水辺環境

この地図は、国土地理院発行の「1:50,000地形図、東京東北部(平成17年8月24日)・佐倉(平成10年9月1日)」を使用したものである。

出典: 「土地分類基本調査(地形分類図)佐倉(昭和56年3月千葉県)
「土地分類基本調査(地形分類図)東京東北部・東京東南部(昭和58年度調査千葉県)
「第6・7回自然環境保全基礎調査植生調査1/25,000植生図【松戸・船橋・白井・習志野】」
(令和元年6月閲覧 環境省自然環境局生物多様性センター 自然環境調査Web-GIS)

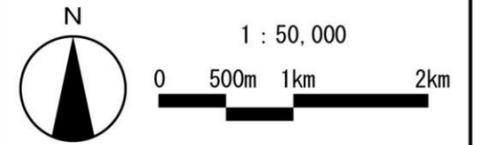


図 4.1-26 自然環境の類型区分図

2) 動植物相並びに生息・生育基盤の状況

調査区域の動植物相並びに生息・生育基盤の状況として、「重要湿地」、「重要な里地里山」、「代表的な湧水」として指定された地区が存在します。

調査区域の動植物相並びに生息・生育基盤の状況を表 4.1-43及び図 4.1-27に示します。

表 4.1-43(1) 動植物相並びに生息・生育基盤の状況

区分	市名	番号	名称	選定理由・概要等
重要湿地	市川市	1	じゅん菜池	希少な水生植物の生育地。 貴重な種を含む昆虫類が豊富に見られる。
		2	市川市大町周辺の谷津田	希少な魚類などの生息地。
重要な里地里山	船橋市	1	船橋市北部地区(県民の森周辺)	里地里山に特徴的な種や希少な動植物の生息が確認されている。
	八千代市	2	島田谷津	希少な動植物の生息生育が確認されている。
		3	八千代市はたるの里	多種多様な動植物の生息生育地。
	印西市・白井市	4	谷田・武西の谷津	北総台地の2市にまたがる谷津で、湧水・湿地、草原、樹林地からなる地域である。ニュータウンの玄関口に位置しながら、草原(江戸時代の印西牧の一部)や湧水、谷津田等が維持されており、多様な動植物の生息生育空間として重要である。
白井市	5	平塚地区の里山・谷津田	県の北西部に位置し、樹林地、農地、谷津田等が広がる農村地域である。手入れ不足の樹林地での下草刈りや間伐などの整備、耕作放棄地の解消、谷津田での冬期湛水・不耕起移植栽培などが行われており、良好な里地里山生態系が保たれ、多様な動植物の生息空間となっている。	
代表的な湧水	市川市	1	羅漢の井	里見公園の一角にあり弘法大師のいわれのある湧水。
		2	弁財天神社	境内にある池の中にしみ出している。
		3	名称なし	斜面地の下の窪地にしみ出していて厳島神社の池に導水している。
		4	弁天池公園	公園にある池の中にしみ出している。
		5	七面神社	境内にある池の中にしみ出している。
		6	大町自然観察園	湧水群により大小の池と湿地を形成している。
		7	弁天宮	湧水の池。
		8	美濃輪の湧水	土地区画整理で整備された、湧水の池と水路。
	松戸市	9	21世紀の森と広場湧水	山裾から湧き出し、湧き水池や親水水路を形成。都市計画公園として整備し、多くの市民に利用されている。
		10	秋山湧水	山裾から湧き出し、湧き水池を形成。
		11	上本郷湧水(カンスケ井戸)	山裾から湧き出し、湧き水池を形成。公園内の親水水路として市民に利用されている。
		12	大清泉湧水	山裾から湧き出し、湧き水池や水路を形成。親子水車やホタル池などを整備。豊富な水量を誇っていたことから、当時は「酒井根大清水」と呼ばれていた。
		13	上本郷宮ノ下湧水	山裾から湧き出し、湧き水池を形成。教育施設として活用されている。
		14	千駄堀湧水	山裾から湧き出し、湧き水池を形成。地元町会などから広場として活用されている。
		15	馬橋北竜房湧水	馬橋第2公園から湧き出し、湧き水池として整備。
		16	竹ヶ花雷電湧水	雷電神社のお宮裏の崖から湧き出し、湧き水池を形成。

出典：「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」(令和元年6月閲覧 環境省ホームページ)
「生物多様性保全上重要な里地里山」(令和元年6月閲覧 環境省ホームページ)
「代表的な湧水」(令和元年6月閲覧 環境省ホームページ)

表 4.1-43(2) 動植物相並びに生息・生育基盤の状況

区分	市名	番号	名称	選定理由・概要等
代表的な湧水	八千代市	17	乳子清水	米本地区の新川沿いの低地にあり、乳の出が悪い母親がこの清水を飲むと乳の出が良くなるという言い伝えがある。すぐ横には清水の由緒を説明した看板がある。隣には、その水を利用した、「ほたるの里」がある。
		18	元八海	米本地区にあり、「乳清水」より約 100mほど上流の新川に面した畑地の一角にある。もともとは新川に面した斜面崖から搾り出されるように湧出していたが、造成等によって水の出口を低地に移した、人工湧水。高台には浅間神社があり、富士山麓の湧水群である「忍の八海」にちなんでいると言われている。
		19	島田地区湧水	山林斜面からの湧き出し。
	鎌ヶ谷市	20	道野辺 嚙子水の湧水	湧水池の代表的な場所の 1 つ。
		21	中沢白旗の湧水	山裾からしみ出ている。希少な昆虫類の生息地として保護している。

出典：「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」（令和元年 6 月閲覧 環境省ホームページ）

「生物多様性保全上重要な里地里山」（令和元年 6 月閲覧 環境省ホームページ）

「代表的な湧水」（令和元年 6 月閲覧 環境省ホームページ）



凡例

- 都市計画対象道路事業実施区域
- 都県界
- 市区界
- 重要な湿地
- 重要な里地里山
- 代表的な湧水

この地図は、国土地理院発行の「1:50,000地形図、東京東北部（平成17年8月24日）・佐倉（平成10年9月1日）」を使用したものである。

出典：「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」（令和元年6月閲覧 環境省ホームページ）
「生物多様性保全上重要な里地里山」（令和元年6月閲覧 環境省ホームページ）
「代表的な湧水」（令和元年6月閲覧 環境省ホームページ）

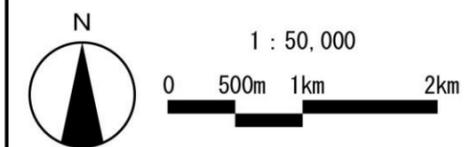


図 4.1-27
動植物相並びに生息・生育基盤位置図